

川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果を踏まえた 今後の取組・対応方針を取りまとめました

川崎市では、社会資本の整備を目的とし、費用の一部が国から交付される公共事業の効率的な執行及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るために、学識経験者から構成される「川崎市公共事業評価審査委員会」を設置し、評価の実施に当たり第三者の意見を聴取しています。

この度、「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」など12の事業について、再評価及び事後評価を実施し、委員会において、いずれも透明性、客觀性及び公正性が確保されており妥当であると判断されましたので、委員会の審議結果を報告します。併せて、委員会から令和8年1月に具申された審議結果に対する今後の取組・対応方針を取りまとめたので、お知らせします。

1 令和7年度審議対象事業

- (1) 社会資本総合整備計画「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」【事後評価】
- (2) 社会資本総合整備計画「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）」【事後評価】
- (3) 社会資本総合整備計画「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画」「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画（防災・安全）」「川崎市公共下水道社会資本総合整備重点計画（防災・安全）」【事後評価】
- (4) 社会資本総合整備計画「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）」【事後評価】
- (5) 国庫補助事業「五反田川（五反田川放水路）大規模特定河川事業」【事後評価】
- (6) 社会資本総合整備計画「川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築（防災・安全）」【事後評価】
- (7) 社会資本総合整備計画「全国都市緑化フェア開催に関連する都市公園の整備」【事後評価】
- (8) 社会資本総合整備計画「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）」【事後評価】
- (9) 社会資本総合整備計画「小杉駅周辺地区市街地の活性化（第3期計画）」【事後評価】
- (10) 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎初山・南平地区】」【再評価】
- (11) 社会資本総合整備計画「川崎市地域住宅等整備計画（3期）」【事後評価】
- (12) 社会資本総合整備計画「川崎市住宅・建築物等整備計画（3期）（防災・安全）」【事後評価】

2 添付資料

- (1) 添付資料1川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について
- (2) 添付資料2令和7年度川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果について（写し）
- (3) 添付資料3令和7年度再評価実施事業調書及び事後評価概要調書
- (4) 添付資料4川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱（抜粋）及び同委員会委員名簿

3 市ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000182532.html>



問合せ先

【全般に関すること】

川崎市総務企画局都市政策部企画調整課 中村
電 話 044-200-2037

【川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備に関すること】

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課 新西
電 話 044-200-2797

【川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）に関すること】

川崎市まちづくり局指導部宅地企画指導課 柴
電 話 044-200-3809

【川崎市公共下水道社会資本総合整備計画等に関すること】

川崎市上下水道局下水道部下水道計画課 江口
電 話 044-200-2884

【川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）
に関すること】

川崎市港湾局港湾経営部整備計画課 二宮
電 話 044-200-3060

【五反田川（五反田川放水路）大規模特定河川事業に関すること】

川崎市建設緑政局道路河川整備部河川課 横尾
電 話 044-200-2901

【川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築（防災・安全）
に関すること】

川崎市建設緑政局自転車利活用推進室 鹿倉
電 話 044-200-2302

【全国都市緑化フェア開催に関連する都市公園の整備に関すること】

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課 坂
電 話 044-200-0510

【頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）
に関すること】

川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 谷口
電 話 044-200-0349

【小杉駅周辺地区市街地の活性化（第3期計画）
に関すること】

川崎市まちづくり局拠点整備推進室 尾池
電 話 044-200-3038

【地域居住機能再生推進事業【川崎初山・南平地区】
に関すること】

【川崎市地域住宅等整備計画（3期）
に関すること】

川崎市まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課 島田
電 話 044-200-2993

【川崎市住宅・建築物等整備計画（3期）（防災・安全）
に関すること】

川崎市まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課 西山
電 話 044-200-2916

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」【事後評価】
所管課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課
事業目的	川崎市内の拠点間及び近隣都市等とを連絡する道路機能の強化や緊急輸送道路の拡充を図ることを目的とした道路整備を推進する。

審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

【附帯意見】

●アンケートの実施にあたっては、本事業の整備内容や区間を分かりやすく示すなど、市民が整備効果を実感できるよう工夫するとともに、整備路線の利用者を適切に抽出することが重要と考えます。また、自動車利用者だけでなく歩行者や自転車利用者にも意見を聴取することで、広く道路機能の強化や緊急輸送道路の拡充の効果を把握することを望みます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針

本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。

【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】

●アンケート調査の実施にあたっては、これまでも写真を用いて改良前後の具体的な整備事例を示すなど、事業効果を分かりやすく伝えるための取組を進めてきましたが、今後は、具体的な整備箇所を地図上で示した上で整備路線の利用の有無を確認するなど、事業効果の適切な把握に向けて、必要な見直しを図っていきます。また、幅広い事業効果を把握するため、意見聴取の対象を歩行者や自転車利用者にも拡大し、整備路線において適切な調査が実施できるよう、効果的な実施方法等について検討していきます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）」 【事後評価】
所管課	まちづくり局指導部建築管理課
事業目的	首都圏直下型地震等に備えるため、大規模盛土造成地の経過観察を行い、滑動崩落を示唆する変状の有無を把握するとともに、必要に応じて第二次スクリーニング調査を実施し、宅地の耐震化を推進する。

審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

【附帯意見】

●大規模盛土造成地の経過観察の実施を周知啓発するにあたっては、イベント等の機会を通じて、市民に滑動崩落のリスクを丁寧に説明し、正しく理解されるよう努めることが重要と考えます。併せて、指標として、市民の理解度を測る指標の設定を検討することを望みます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針

本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。

【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】

●滑動崩落のリスクについては、これまでも総合防災訓練等を通じて丁寧な説明を行ってきましたが、今後も様々なイベント等の機会を捉えて周知啓発を行うことで、市民に正しく理解を得られるよう努めています。また、評価指標については、市民の理解度を測るため、周知啓発活動の効果を評価できる指標の設定を検討していきます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

上下水道局

評価実施事業	社会資本総合整備計画 ①「川崎市公共下水道 社会資本総合整備計画」 ②「川崎市公共下水道 社会資本総合整備計画（防災・安全）」 ③「川崎市公共下水道 社会資本総合整備重点計画（防災・安全）」 【事後評価】
所管課	上下水道局下水道部下水道計画課
事業目的	下水道による良好な循環機能の形成
審 議 結 果	
事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。	
【附帯意見】	
●今後の浸水対策の推進にあたっては、時間雨量100mm以上の大雨が増加するなど、雨の降り方が変化していることを踏まえて、気候変動に応じた対策をさらに進めていくことを望みます。	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。	
【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】	
●浸水対策については、これまでも浸水実績や浸水リスク等に基づき、重点化を図りながら施設整備を進めてきましたが、現在の雨の降り方の変化などを踏まえると、今後も降雨量の増加が見込まれることから、河川事業等と連携し、雨水対策の基本方針を策定した上で、下水道施設の計画・設計基準の見直しを行うなど、気候変動に応じたさらなる対策に取り組んでいきます。	

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

港湾局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）」【事後評価】
所管課	港湾局港湾経営部整備計画課
事業目的	大規模地震等の災害対策、港湾施設の利便性の向上および物流機能の強化の推進に取組み、災害に強く地域経済を支える安全な港づくりを図る。

審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

【附帯意見】

- 指標の設定にあたっては、工事の実施率といったアウトプット指標のみならず、アンケートで得られた市民等の意見を活用しながら、事業の効果を適切に把握できる指標を検討していくことを望みます。
- 今回の計画には含まれていないものの、川崎港における緑化の推進は重要であることから、今後、他の計画や事業も含め、幅広い視点で検討していくことを望みます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針

本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。

【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】

- 評価指標については、アンケートで得られた渋滞緩和や災害対策に関する意見等を踏まえながら、次期計画において、交通環境の改善や防災に関する適切な指標を検討していきます。
- 川崎港における緑化については、「川崎市緑の基本計画」に基づき幅広い視点で進めており、更なる緑化の推進にあたっては、市全体の緑化の方向性を踏まえながら、本事業に限らず検討していきます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	国庫補助事業「五反田川（五反田川放水路）大規模特定河川事業」【事後評価】
所管課	建設緑政局道路河川整備部河川課
事業目的	五反田川下流部及び二ヶ領本川との合流部では、急激な水位上昇により度重なる水害が発生してきたが、五反田川が合流する二ヶ領本川の沿川は市街化された地域で家屋が立ち並んでおり、河道拡幅による河川改修が困難な河川であることから、五反田川の洪水全量を地下トンネルに流入させ、直接多摩川へ放流することにより分流部下流域の洪水被害を軽減すること。

審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

【附帯意見】

- 本事業の整備効果を周知する際には、住民が安全性を過度に信頼することで、平常時の災害への備えと、災害時の避難行動に影響が及ばないよう、適切に情報提供を行うことを望みます。また、治水事業における環境対策の重要性が増していることから、景観や生態系への配慮に対する取組についても、適切に説明していくことを望みます。
- 治水対策については、行政による施設整備やグリーンインフラなどの取組だけではなく、市民や事業者へも治水安全度の向上に寄与する取組への協力を求めるについて、今後、検討していくことを望みます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針

本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。

【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】

- 本事業の整備効果の周知にあたっては、洪水ハザードマップを併せて示すなど、住民が危険性を正しく認識し、適切な防災対策や避難行動が行われるよう、地元協議会等で丁寧に情報提供を行っていきます。また、放水路の整備に際して講じた環境対策について、地元協議会等で併せて説明していくことで、住民の理解促進に努めています。
- 治水対策については、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の考え方に基づき、行政・市民・事業者が一体となって水害リスクを軽減していくため、広報や地元協議会等を通じて、市民や事業者に対策の意義や効果を分かりやすく説明していきます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築（防災・安全）」【事後評価】
所管課	建設緑政局自転車利活用推進室
事業目的	川崎市内における安全で快適な自転車ネットワークの構築を推進する。

審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

【附帯意見】

- 自転車交通事故の削減に向けては、自転車利用者の矢羽根やピクトグラムに対する理解や運転マナーの向上を図ることが重要であり、ルールブックの活用などを通じて、周知啓発を徹底していくことを望みます。
- 本計画を評価するにあたっては、整備箇所における自転車交通事故を把握し、内容（対人、対車など）やその件数の推移を分析することが重要であり、これにより、本事業の整備効果を的確に把握していくことを望みます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針

本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。

【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】

- 自転車利用に関するルール・マナーの周知啓発については、これまでに交通管理者等関係機関と連携を図りながら、基本的な交通ルール・マナーが示された小冊子「自転車の安全利用スマートガイド」を活用して啓発活動を行うなど、事故件数の削減に取り組んできました。今後は、これまでの活動に加え、矢羽根型路面表示等の認知度を踏まえて区ごとに啓発内容を工夫し、各種キャンペーン等を実施するなど、更なるルールの理解促進やマナー向上に向けて、地域の実情に応じた取組を進めていきます。
- 本計画については、自転車が関わる交通事故件数の推移や、対人・対車等の事故内容を分析し、整備箇所における事業効果を的確に把握した上で評価を行うとともに、分析結果を踏まえながら、効果的な整備を推進していきます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「全国都市緑化フェア開催に関する都市公園の整備」【事後評価】
所管課	建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課
事業目的	<p>富士見公園は、昭和11年に都市計画決定され、周辺には様々な市民利用施設が集積しており、富士見公園を中心とした周辺一帯が市民の憩いの場やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点となっている。また、夢見ヶ崎公園は、昭和47年に動物展示を開始し、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる市内唯一の動物公園として、市民や地域から愛され続けている。</p> <p>令和6年度に本市で開催予定の全国都市緑化フェアの開催に向け、両公園の整備を進め、コミュニティ形成の拠点や防災、脱炭素化施策の推進など、行政課題の解決に向け、みどりが持つ多機能性を活用したまちづくりを推進し、フェア終了後においても、まちの拠点となるような公園づくりを目指す。</p>

審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

【附帯意見】

- 富士見公園は、遊びだけでなく学習の場としての役割も有することから、施設や設備の整備にあたり、市の歴史や環境などに配慮して行った様々な工夫やその効果について、国内外の利用者に広く情報発信していくことを望みます。
- 富士見公園のさらなる魅力向上に向けては、川崎駅から富士見公園につながる魅力的な空間づくりを進めることが重要と考えます。中長期的には、周辺施設の更新時期等を捉え、周辺エリアの一体感を高める都市公園となることを望みます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針

本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。

【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】

- 富士見公園の整備にあたり行った様々な工夫やその効果については、二次元コードを付した案内標識を設置し、外国人を含めた公園利用者への周知を行うとともに、市ホームページで公表するなど、国内外に向けて広く情報発信していきます。
- 富士見公園の魅力向上については、これまで全国都市緑化かわさきフェアの機会を捉え、アクセス経路沿線の緑化を行うなど、試行的な取組を進めてきましたが、今後も、駅周辺や沿線において市民協働による緑のまちづくりを推進しながら、さらなる魅力向上に向けた取組を検討していきます。また、中長期的には、周辺施設と連携し、エリアの一体感をさらに高めるための空間づくりについて検討を進めていきます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）」【事後評価】
所管課	建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課
事業目的	<p>本市の地域防災計画において広域避難場に指定される公園緑地の整備・拡充により、災害時の避難場所、市街地の延焼防止、救援活動及び物資集積等の拠点となるオープンスペースを確保するとともに、防災・減災に寄与する施設整備を行い、防災機能の向上を図る。</p> <p>また、老朽化した公園施設の計画的な更新・改築を行い、誰もが安全・安心で快適に利用できる公園緑地の整備を推進する。</p>

審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客觀性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

【附帯意見】

●本計画における施設の更新にあたっては、今後、対象施設の変更などに際して、優先度の考え方等について適切に説明していくことを望みます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針

本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。

【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】

●本計画における施設の更新については、健全度調査の判定結果に基づき、優先順位を設定して更新を進めていますが、今後、計画期間中に修繕が必要な劣化が判明し、優先順位を変更せざるを得ない場合には、その経緯や考え方について、適時適切に説明していきます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「小杉駅周辺地区市街地の活性化（第3期計画）」【事後評価】
所管課	まちづくり局拠点整備推進室
事業目的	広域的な交通利便性が高く、商業・業務、研究開発、文化交流、都市型居住の機能が集積した広域的拠点の形成を図るとともに、周辺環境資源と連携した広がりのある都市空間づくりをめざし、誰もが利用しやすく快適で賑わいのあるまちづくりを推進します。

審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

【附帯意見】

- 市道小杉町21号線の活用にあたっては、居心地の良いウォーカブルな空間の実現に向けて、社会実験のみで終わることなく、事業化に向けた具体的な方策を検討するとともに、横断歩道以外での横断など、社会実験で確認された課題について、改善を図っていくことを望みます。
- 渋川の環境整備の評価にあたっては、回遊性等の観点から利用者数を測ることに留まらず、環境への配慮の観点からも、水質調査の実施などにより事業の成果を測っていくことを望みます。
- 武蔵小杉駅周辺地区においては、町内会・自治会とそれに属していないマンションの住民が一体となったコミュニティづくりに向けて、引き続き、様々な主体と連携しながら、取組を進めしていくことを望みます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針

本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。

【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】

- 市道小杉町21号線の活用については、これまでの社会実験を踏まえ、引き続き地域課題を把握しながら、道路の活用案について更なる深化を図るとともに、自動車等の交通量調査や、周辺交通への影響の検討等を行い、地域の意見等も踏まえ、地域課題の改善や事業化に向けた具体的な方策を検討していきます。
- 渋川の環境整備の評価については、環境配慮の観点も重要な要素と考えていることから、今後、適切な事業効果の把握手法について検討していきます。
- コミュニティづくりについては、町内会・自治会やエリアマネジメントなどの地縁団体のみならず、防災活動や興味関心で繋がるサークル、地域活動団体、民間主体のエリアプラットフォームなど、それぞれに異なる特性と強みをもった多様な主体と継続的に意見交換を行い、必要に応じて多様な主体間の調整・連携を図りながら、公共空間を活用したイベントを実施するなど、引き続きコミュニティづくりに向けた取組を進めています。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎初山・南平地区】【再評価】
所管課	まちづくり局拠点整備推進室
事業目的	市営初山住宅、市営南平耐火住宅、市営南平第2住宅の老朽化及び居住者の高齢化、地域の社会福祉施設及び公園等公共施設等の不足を解消するため、「川崎初山・南平地区地域居住機能再生計画」を策定し、市営初山住宅の効率的・効果的な建替え並びに市営南平耐火住宅及び市営南平第2住宅の長寿命化を推進とともに、建替えによって生じる団地内の余剰地への高齢者世帯・子育て世帯等のための社会福祉施設等の導入を推進することにより、高齢者等が安心して住み続けられる環境整備及び地域の居住機能の再生推進に資する。

審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の再評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

【附帯意見】

●今後、若者の車離れの進展により、子育て世帯等においても自動車利用の減少が見込まれることから、市営住宅の駐車場について、道路交通の円滑化に向けた荷捌き駐車施設の確保など、利活用方策を検討していくことを望みます。また、鉄道駅やその他生活関連施設へのアクセスの維持・向上に向けて、公共交通機関等の交通手段の確保を併せて検討していくことを望みます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針

本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。

【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】

●市営住宅の駐車場については、これまで空き区画を民間事業者に貸し付けるなど、余剰敷地の有効活用を進めてきましたが、今後は、入居者の需要や周辺の道路状況も踏まえながら、荷捌き駐車施設の確保などの効果的な利活用の方策を検討していきます。また、鉄道駅やその他生活関連施設へのアクセスについては、地域公共交通計画に基づき、地域公共交通の基軸となる路線バスの維持・確保とともに、路線バスを補完するコミュニティ交通の維持・導入に取り組むなど、多様なモビリティが連携し、社会環境の変化に適応した身近な交通環境の形成を図っていきます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市地域住宅等整備計画（3期）」【事後評価】
所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課
事業目的	『市民の多様なニーズに的確に応えられるゆとりと選択性のある良質な住まいや住環境の形成』 『高齢者、障害者、外国人、子育て世帯など誰もが安心して地域で住み続けられる住まいの確保』 『市民・事業者・行政の協働による安全で暮らしやすい住まい・まちづくりの推進』

審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

【附帯意見】

- 住生活総合調査は、事業の対象者ではなく、広く市民に対して実施した満足度調査であり、事業効果が適切に反映されていない可能性があることから、次期計画では、事業に対する適切な評価が可能な指標となるよう、改善することを望みます。また、意見聴取についても、バリアフリー関連助成の利用者など、直接事業の影響を受けた市民の声を適切に把握していくことを望みます。
- 空き家のマッチングについては、空き家と利活用希望者の登録数の増加に向けた方策を検討するとともに、マッチングの成立に向けて、現地調査の実施により空き家の状況を適切に把握した上で、戦略的に取組を進めていくことを望みます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針

本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。

【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】

- 本事業の評価にあたっては、バリアフリー化に関する様々な事業の効果を適切に把握できる指標とともに、市営住宅の居住者に限らず、事業の影響を直接受けた市民へ広く意見を聴取するなど、より適切な評価手法について検討していきます。
- 空き家のマッチングについては、これまで空き家所有者に対して、チラシによる制度周知や意識啓発などに取り組んできましたが、今後は、更なる登録数の増加やマッチングの成立に向けて、現地調査により把握した空き家の状況を踏まえ、民間事業者等と連携を図りながら、より効果的な手法を検討していきます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市住宅・建築物等整備計画（3期）（防災・安全）」【事後評価】
所管課	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課
事業目的	住宅・建築物の耐震化や住宅市街地の防災対策を行うことにより、災害に強いまちづくりを推進し、安全で安心できる居住環境の向上を目指す。

審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、本事業の事後評価については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

【附帯意見】

- 町内会への防災まちづくり支援は、地域の主体的な取組により災害に強いまちづくりを進める上で、重要な取組である一方、コンサルタント事業者への委託内容を踏まえると、費用対効果について十分な検証が必要であることから、事業費の妥当性について、改めて点検を行うことを望みます。
- 狭い道路の解消にあたっては、安全性の確保の観点から、事業効果の早期発現を図る必要があるため、引き続き、助成メニューの拡充などについて検討していくことを望みます。

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針

本事業の評価は妥当であると判断されたことから、附帯意見への対応を図りながら、引き続き事業を推進していきます。

【附帯意見に対する今後の取組・対応方針】

- 町内会への防災まちづくり支援については、地域住民主体の防災活動の醸成や定着に向けて、これまでの取組によって得られた知見等を整理し、「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」として今年度末を目途にとりまとめる予定としています。今後、より一層の効果発現に向けて、この計画に基づき地域特性に応じたきめ細やかな支援を実施するとともに、引き続き費用対効果も踏まえながら、地域主体の継続的な防災まちづくりを効率的かつ効果的に進めています。
- 狭い道路の解消については、効果的かつ着実な事業の推進に向けて、支障物等の撤去に要する費用助成などの見直しに向けた検討を進めるとともに、他都市の先進事例等も参考にしながら、後退用地の公道化の促進や道路内の段差解消、重点的に取り組む地域や路線の選定などの方策を引き続き検討していきます。



川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市公共事業評価審査委員会
会長 朝日 ちさと

令和 7 年度川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果について

令和 7 年度川崎市公共事業評価審査委員会において、次の事案について審議を行いましたので、川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第 3 条第 1 項の規定に基づき、その結果を意見を添えて具申します。

1 審議実施事案

- (1) 社会資本総合整備計画「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」【事後評価】
- (2) 社会資本総合整備計画「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）」【事後評価】
- (3) 社会資本総合整備計画
「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画」
「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画（防災・安全）」
「川崎市公共下水道社会資本総合整備重点計画（防災・安全）」【事後評価】
- (4) 社会資本総合整備計画
「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）」【事後評価】
- (5) 国庫補助事業「五反田川（五反田川放水路）大規模特定河川事業」【事後評価】
- (6) 社会資本総合整備計画
「川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築（防災・安全）」【事後評価】
- (7) 社会資本総合整備計画「全国都市緑化フェア開催に関連する都市公園の整備」【事後評価】
- (8) 社会資本総合整備計画「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）」【事後評価】
- (9) 社会資本総合整備計画「小杉駅周辺地区市街地の活性化（第 3 期計画）」【事後評価】
- (10) 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎初山・南平地区】」【再評価】
- (11) 社会資本総合整備計画「川崎市地域住宅等整備計画（3 期）」【事後評価】
- (12) 社会資本総合整備計画「川崎市住宅・建築物等整備計画（3 期）（防災・安全）」【事後評価】

2 審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、上記 1 の 1 1 事案の事後評価及び 1 事案の再評価については、いずれも透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

また、審議において委員より出された意見を別紙のとおりまとめ、付記します。

附 帯 意 見

(1) 社会資本総合整備計画「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」【事後評価】

- アンケートの実施にあたっては、本事業の整備内容や区間を分かりやすく示すなど、市民が整備効果を実感できるよう工夫するとともに、整備路線の利用者を適切に抽出することが重要と考えます。また、自動車利用者だけでなく歩行者や自転車利用者にも意見を聴取することで、広く道路機能の強化や緊急輸送道路の拡充の効果を把握することを望みます。

(2) 社会資本総合整備計画「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）」【事後評価】

- 大規模盛土造成地の経過観察の実施を周知啓発するにあたっては、イベント等の機会を通じて、市民に滑動崩落のリスクを丁寧に説明し、正しく理解されるよう努めることが重要と考えます。併せて、指標として、市民の理解度を測る指標の設定を検討することを望みます。

(3) 社会資本総合整備計画「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画」「川崎市公共下水道社会資本総合整備計画（防災・安全）」「川崎市公共下水道社会資本総合整備重点計画（防災・安全）」【事後評価】

- 今後の浸水対策の推進にあたっては、時間雨量100mm以上の大雨が増加するなど、雨の降り方が変化していることを踏まえて、気候変動に応じた対策をさらに進めていくことを望みます。

(4) 社会資本総合整備計画「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）」【事後評価】

- 指標の設定にあたっては、工事の実施率といったアウトプット指標のみならず、アンケートで得られた市民等の意見を活用しながら、事業の効果を適切に把握できる指標を検討していくことを望みます。
- 今回の計画には含まれていないものの、川崎港における緑化の推進は重要であることから、今後、他の計画や事業も含め、幅広い視点で検討していくことを望みます。

(5) 国庫補助事業「五反田川（五反田川放水路）大規模特定河川事業」【事後評価】

- 本事業の整備効果を周知する際には、住民が安全性を過度に信頼することで、平常時の災害への備えと、災害時の避難行動に影響が及ばないよう、適切に情報提供を行うことを望みます。また、治水事業における環境対策の重要性が増していることから、景観や生態系への配慮に対する取組についても、適切に説明していくことを望みます。
- 治水対策については、行政による施設整備やグリーンインフラなどの取組だけではなく、市民や事業者へも治水安全度の向上に寄与する取組への協力を求めることについて、今後、検討していくことを望みます。

(6) 社会資本総合整備計画「川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築（防災・安全）」【事後評価】

- 自転車交通事故の削減に向けては、自転車利用者の矢羽根やピクトグラムに対する理解や運転マナーの向上を図ることが重要であり、ルールブックの活用などを通じて、周知啓発を徹底していくことを望みます。
- 本計画を評価するにあたっては、整備箇所における自転車交通事故を把握し、内容（対人、対車など）やその件数の推移を分析することが重要であり、これにより、本事業の整備効果を的確に把握していくことを望みます。

(7) 社会資本総合整備計画「全国都市緑化フェア開催に関連する都市公園の整備」【事後評価】

- 富士見公園は、遊びだけでなく学習の場としての役割も有することから、施設や設備の整備にあたり、市の歴史や環境などに配慮して行った様々な工夫やその効果について、国内外の利用者に広く情報発信していくことを望みます。
- 富士見公園のさらなる魅力向上に向けては、川崎駅から富士見公園につながる魅力的な空間づくりを進めることが重要と考えます。中長期的には、周辺施設の更新時期等を捉え、周辺エリアの一体感を高める都市公園となることを望みます。

(8) 社会資本総合整備計画「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）」【事後評価】

- 本計画における施設の更新にあたっては、今後、対象施設の変更など際して、優先度の考え方等について適切に説明していくことを望みます。

(9) 社会資本総合整備計画「小杉駅周辺地区市街地の活性化（第3期計画）」【事後評価】

- 市道小杉町21号線の活用にあたっては、居心地の良いウォーカブルな空間の実現に向けて、社会実験のみで終わることなく、事業化に向けた具体的な方策を検討するとともに、横断歩道以外での横断など、社会実験で確認された課題について、改善を図っていくことを望みます。
- 渋川の環境整備の評価にあたっては、回遊性等の観点から利用者数を測ることに留まらず、環境への配慮の観点からも、水質調査の実施などにより事業の成果を測っていくことを望みます。
- 武蔵小杉駅周辺地区においては、町内会・自治会とそれに属していないマンションの住民が一体となったコミュニティづくりに向けて、引き続き、様々な主体と連携しながら、取組を進めていくことを望みます。

(10) 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎初山・南平地区】」【再評価】

- 今後、若者の車離れの進展により、子育て世帯等においても自動車利用の減少が見込まれることから、市営住宅の駐車場について、道路交通の円滑化に向けた荷捌き駐車施設の確保など、利活用方策を検討していくことを望みます。また、鉄道駅やその他生活関連施設へのアクセスの維持・向上に向けて、公共交通機関等の交通手段の確保を併せて検討していくことを望みます。

(11) 社会資本総合整備計画「川崎市地域住宅等整備計画（3期）」【事後評価】

- 住生活総合調査は、事業の対象者ではなく、広く市民に対して実施した満足度調査であり、事業効果が適切に反映されていない可能性があることから、次期計画では、事業に対する適切な評価が可能な指標となるよう、改善することを望みます。また、意見聴取についても、バリアフリー関連助成の利用者など、直接事業の影響を受けた市民の声を適切に把握していくことを望みます。
- 空き家のマッチングについては、空き家と利活用希望者の登録数の増加に向けた方策を検討とともに、マッチングの成立に向けて、現地調査の実施により空き家の状況を適切に把握した上で、戦略的に取組を進めていくことを望みます。

(12) 社会資本総合整備計画「川崎市住宅・建築物等整備計画（3期）（防災・安全）」【事後評価】

- 町内会への防災まちづくり支援は、地域の主体的な取組により災害に強いまちづくりを進める上で、重要な取組である一方、コンサルタント事業者への委託内容を踏まえると、費用対効果について十分な検証が必要であることから、事業費の妥当性について、改めて点検を行うことを望みます。
- 狭あい道路の解消にあたっては、安全性の確保の観点から、事業効果の早期発現を図る必要があるため、引き続き、助成メニューの拡充などについて検討していくことを望みます。

令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課	要素事業所管課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課
----------	-------------------	---------	-------------------

1 計画の概要

計画の名称	川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備	計画の期間	令和2年度～令和6年度
計画の目標	・川崎市内の拠点間及び近隣都市等とを連絡する道路機能の強化や緊急輸送道路の拡充を図ることを目的とした道路整備を促進する。		
計画の成果目標(定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 市域交通の骨格をなす緊急輸送道路の整備率を令和2年度の0%（現況値）から令和6年度までに3%（目標値）向上する。 混雑時の車両走行速度を令和2年度の0%（現況値）から令和6年度までに3%（目標値）改善する。 		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	令和3年度より、個別補助制度「地域連携道路事業費補助」及び社会資本整備総合計画「川崎市内における防災安全を考慮した交通空間の整備（防災・安全）」への移行に伴う要素事業の減。		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	・尻手黒川線（IV期） ・宮内新横浜線（子母口） ・（主）幸多摩線ほか	3,146,000	3,146,000	2,810,352	100	バイパスの整備 現道拡幅の整備 橋梁新設の整備
B (関連社会資本整備事業)	—					
C (効果促進事業)	—					
全体事業費（A+B+C）		3,146,000	3,146,000	2,810,352 【財源内訳】 国: 1,405,176 県: 344,375 市: 1,060,801		

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	市域交通の骨格をなす緊急輸送道路の整備			
定義及び算定式	緊急輸送道路の整備率の向上(%) 整備後の緊急輸送道路整備率－整備前の緊急輸送道路整備率			
その指標を設定した理由	本計画の指標は、緊急輸送道路の拡幅整備等によって、災害時の緊急車両や物資輸送車両の更なる安全な通行に寄与していることを表すものであるため			
当初現況値(R2)	中間目標値	最終目標値(R6)	実績値(確定)	目標達成状況
0%	—	3%	2.5%	未達成
目標達成状況に対する所見	関係機関との調整等の難航により事業スケジュールの見直しが必要になったことなどが目標値を下回る要因であったと考える。なお、完成した路線（工区）については、災害発生時に救助活動人員や物資等の円滑な輸送が可能となった。			
将来の見込み	緊急輸送道路の拡充を図ることは引き続き重要であることから、川崎市道路整備プログラムに基づき、更なる道路ネットワークの整備に向け取り組んでいく。			

評価指標の名称、内容	混雑時の車両走行速度の改善			
定義及び算定式	混雑時平均走行速度の改善率(%) ($(\text{整備後の混雑時平均走行速度} / \text{整備前の混雑時平均走行速度}) - 1) \times 100$)			
その指標を設定した理由	市内の拠点及び近隣都市を結ぶ幹線道路の整備によって、道路交通を利用した移動に費やす時間が短縮され、市内の経済活動や地域価値の向上に寄与することから、本計画の評価指標として設定			
当初現況値(R2)	中間目標値	最終目標値(R6)	実績値(確定)	目標達成状況
0%	—	3%	6.9%	達成
目標達成状況に対する所見	計画期間内に完成した路線（工区）で車道の幅員が広がったことにより走行性が向上したことや、バス停留所（バスペイ型）の設置により、バス停車時にも後続車両が停車することなく円滑に走行できるようになったことで、混雑が緩和されたことが要因と考える。			
将来の見込み	道路機能の強化を図ることは重要であることから、川崎市道路整備プログラムに基づき、更なる道路ネットワークの整備に向け取り組んでいく。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	—
定義及び算定式	—
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	—
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	—

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	【事業者意見の聴取】 事業者アンケート調査による施策に関する評価・意見を収集 実施方法：アンケート表を配布し、二次元コード及びメールによる回収を実施 実施期間：令和7年7月14日～8月27日 対象者：一般社団法人神奈川県トラック協会、一般社団法人神奈川県タクシー協会、バス事業者5社（川崎市交通局、川崎鶴見臨港バス株式会社、京浜急行バス株式会社、東急バス株式会社、小田急バス株式会社） 回答数：14件（タクシー協会5件、バス事業者8件、トラック協会1件）
	【市民意見の聴取】 Webアンケート調査による施策に関する評価・意見を収集 実施方法：インターネットリサーチ会社経由にて市内在住登録者に対してWebアンケートを実施 実施期間：令和7年7月15日～16日 対象者：川崎市在住者 回答数：400サンプル
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	事業者アンケートでは、道路の整備効果について、「効果を感じている」との回答が一定数得られたものの、半数が「効果を感じない」との回答であったため、事業者の実感につながっていない結果となった。 市民アンケートでは、「どちらとも言えない（変わらない）」を除く回答の中では、「渋滞が少なくなった（やや少なくなった）」の回答が約8割、移動時間が「早くなった（やや早くなった）」の回答が約7割となった。 一方で、全体の回答では半数以上（約8割）が「どちらとも言えない（変わらない）」との回答であり、事業効果が市民の実感につながっていない結果となった。 意見募集の結果、事業の整備効果について市HPや広報誌などを活用し、情報発信していく必要がある。

6 今後の方針等

総合的な所見	緊急輸送道路の整備率については、関係機関との調整等の難航により事業スケジュールの見直しが必要になったことなどにより目標値を下回る結果となったが、計画期間内に道路整備が完了した箇所もあり、災害発生時の緊急輸送の円滑化において一定の効果があった。混雑時の平均速度は、完成（整備）した要素事業によって、平均速度の改善が図られ目標値を達成しており、整備完了に伴う道路交通の円滑化については効果があったといえる。
--------	---

今後の方針

次期計画
あり・なし

事業者・市民等からの意見では、道路の拡幅など、道路交通の円滑化に向けた道路整備を求める声も多くあり、今後も川崎市内の拠点間および近隣都市等とを連絡する道路機能の強化や緊急輸送道路の拡充を一層図るため、次期計画において継続としている2事業の完成に向け取組を進める。
一方で、事業の整備効果については、実感に繋がっていない課題が判明した。利用者である事業者・市民等の実感に繋がるように、事業内容を含めた整備効果について市HPや広報誌等を用いて情報発信を実施していく。

令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	まちづくり局指導部建築管理課	要素事業所管課	まちづくり局指導部宅地企画指導課
----------	----------------	---------	------------------

1 計画の概要

計画の名称	川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅲ期）（防災・安全）	計画の期間	令和3年度～令和7年度
計画の目標	首都圏直下型地震等に備えるため、大規模盛土造成地の経過観察を行い、滑動崩落を示唆する変状の有無を把握するとともに、必要に応じて第二次スクリーニング調査を実施し、宅地の耐震化を推進する。		
計画の成果目標（定量的指標）	大規模盛土造成地の経過観察に関する実施結果の公表		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	国費率嵩上げ（3分の1から2分の1）の期間が令和4年度で終了したため、評価時の事業費が計画当初の事業費に比べて減少したことに伴い評価時の計画事業費を変更		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	大規模盛土造成地の変動予測調査事業	15,000	11,859	11,859	100	経過観察を令和7年度未完了予定
B (関連社会資本整備事業)	—					
C (効果促進事業)	—					
全体事業費（A+B+C）	15,000	11,859	11,859 【財源内訳】 国：4,937 市：6,922	11,859 【財源内訳】 国：4,937 市：6,922	100	

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	大規模盛土造成地の経過観察に関する実施結果の公表			
定義及び算定式	経過観察の実施結果を公表した割合 (公表箇所数) / (経過観察実施箇所数)			
その指標を設定した理由	市が経過観察を実施していることの周知及び啓発の一環として、大規模盛土造成地の経過観察に関する実施結果を公表することで、市民の宅地防災に対する意識や理解の向上を図り、宅地耐震化事業の推進につなげるため。			
当初現況値(R3)	中間目標値	最終目標値(R7)	実績値(確定・見込み)	目標達成状況
0%	—	100%	100%	達成（見込み）
目標達成状況に対する所見	令和3年度～令和7年度に経過観察を行った結果、滑動崩落を示唆する変状は見られず、再度第二次スクリーニング調査等の実施が必要となる箇所はなかったことから、大規模盛土造成地が本計画時点では安定していることを確認できた。また、実施結果を市HPで公表したことで、市民の宅地防災に対する意識や理解の向上を図り、宅地耐震化事業を推進できた。			
将来の見込み	令和7年度の調査予定箇所は17箇所（12月に完了見込み。）			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	防災イベントの出展時等に大規模盛土造成地マップを用いて事業内容や経過観察の実施結果についての説明及び意見聴取を実施。
定義及び算定式	一
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	市が経過観察を実施していることの周知及び啓発の一環として、市民に事業内容や実施結果等を対面で説明することで、率直な意見や感想を聞くことができ、事業の認知度について把握することができる。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	「大規模盛土造成地」や「滑動崩落」といった言葉自体に聞き馴染みがなく、市が経過観察を行っていることを知らなかった人もいることが把握できた。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<ul style="list-style-type: none"> 周知方法：「市政だより」（8月1日号）やホームページにより市民意見募集を行っていることを告知し、各区役所や市のホームページ等において事業に関する資料を公開のうえ、意見を募集 意見募集期間：令和7年8月5日～9月5日 意見提出方法：意見書の持参、郵送、専用フォーム、FAX及びメールにより提出
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	「大規模盛土造成地」や「滑動崩落」といった言葉自体に聞き馴染みがなく、市が経過観察を行っていることを知らなかった人もいるため、周知啓発活動を継続する必要がある。

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>大規模盛土造成地69箇所の経過観察において、現時点では滑動崩落を示唆する変状は見られず、再度二次スクリーニング調査が必要となる箇所は確認されなかったものの、大規模盛土造成地の経年劣化を考慮し、引き続き経過観察を実施する必要がある。</p> <p>また、市が経過観察を実施していることの周知及び啓発の一環として、大規模盛土造成地の経過観察に関する実施結果を公表することで、市民の宅地防災に対する意識や理解の向上を図り、計画の目標である宅地耐震化事業の推進につなげることができた。</p> <p>市民への周知啓発活動については、「大規模盛土造成地」や「滑動崩落」という言葉自体が一般的に聞き馴染みがあるものではなく、知らなかつたという意見も多かった。防災イベント等で大規模盛土造成地や、市が経過観察を行っていること、滑動崩落という現象について、マップを用いての丁寧な説明を積み重ねてきたことで、一定の理解が得られたことから、引き続き周知啓発活動を継続する必要がある。</p> <p>⇒経過観察と市民への周知啓発活動を継続することが、宅地耐震化推進事業の推進に寄与する。</p>
今後の方針 次期計画 あり・なし	<ul style="list-style-type: none"> 本整備計画の経過観察結果と別事業で行った経過観察結果をもとに、短期サイクルにより経過観察が必要となる箇所を改めて整理し、引き続き経過観察を実施する。 防災イベント等で、周知啓発活動を継続的に実施する。 →経過観察において新たに滑動崩落を示唆する変状が確認された場合は、第二次スクリーニング調査を実施し、安定性を確認する。 <p>⇒第二次スクリーニング調査結果から対策工事が必要と判断された大規模盛土造成地に対しては、地元調整を図りながら工事を実施するなど、必要な防災対策を推進する。</p>

令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	上下水道局下水道部下水道計画課	要素事業所管課	上下水道局下水道部施設課
----------	-----------------	---------	--------------

1 計画の概要

計画の名称	川崎市公共下水道 社会資本総合整備計画	計画の期間	令和4年度～令和7年度
計画の目標	下水道による良好な循環機能の形成		
計画の成果目標(定量的指標)	高度処理普及率 59.3% (R3末) から 100% (R6末) に増加。		
計画変更を行った場合、変更内容の概要			

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	下水道事業 等々力水処理センター (高度処理)	12,060,000	12,060,000	9,483,491	78.6	等々力水処理センターにおいて更なる高度処理化に向けたや流量調整池等を整備
B (関連社会資本整備事業)						
C (効果促進事業)						
全体事業費 (A+B+C)	12,060,000	12,060,000	9,483,491 【財源内訳】 国: 5,579,646 市: 3,903,845			

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	高度処理普及率			
定義及び算定式	全計画処理能力のうち、赤潮の原因物質でもある窒素やりん等を除去することができる処理方法が導入された割合。 ⇒ 全高度処理能力／全計画処理能力			
その指標を設定した理由	通常の下水処理では除去することが難しい、東京湾の赤潮などの原因物質である窒素やりんも大幅に除去することができる下水処理方法（高度処理）の導入を進めており、この指標により取組の成果を測ることができるため。			
当初現況値(R3)	中間目標値	最終目標値(R7)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
59.3%	—	100%	100%	達成（見込み）
目標達成状況に対する所見	入江崎水処理センター（東系）において段階的な高度処理の導入を完了したほか、等々力水処理センターにおいて更なる高度処理化に向けたや流量調整池の工事や既設反応タンクの改造を推進するなど、着実に事業の推進が図られている。			
将来の見込み	評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	—
定義及び算定式	—
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	—
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	—

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	下水道を使用している市民の方から無作為に抽出した3千人を対象に、「下水道事業に対する市民意識調査」を実施した。調査期間は、令和6年6月3日～26日まで。
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	社会资本整備総合交付金を活用して実施している地震対策、浸水対策などの下水道事業の様々な施策に対する満足度を調査した結果、概ね7割の市民の方が満足していると確認できた。今後とも、更なる満足度が得られるよう、より効率的に事業を進めていく。 ●川や海の水質改善（高度処理） ・すべての行政区で6割～7割強と半数以上の市民の方が満足 ・行政区別では、最大で1割程度の差がみられており、多摩区が最も高く、川崎区、中原区が最も低い

6 今後の方針等

総合的な所見	水処理センターの高度処理化に取り組んだ結果、成果指標の目標値を達成することができた。この成果により、多摩川や東京湾の水質環境基準などの達成・維持に向け、着実に推進することができたと言える。また、市民意識調査の結果から、川や海の水質改善に対する満足度は、令和3年度調査から向上しており、市民の効果実感に繋がっていることも確認された。
今後の方針	引き続き、多摩川や東京湾の水質環境基準などを達成・維持するため、新たな施設の整備や水処理施設の改造などにより、水処理センターの高度処理化の取組などを推進する。

次期計画
あり、なし

令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	上下水道局下水道部下水道計画課	要素事業所管課	上下水道局下水道部下水道計画課、上下水道局下水道部下水道管路課、上下水道局下水道部施設課
----------	-----------------	---------	--

1 計画の概要

計画の名称	川崎市公共下水道 社会資本総合整備計画（防災・安全）	計画の期間	令和4年度～令和7年度
計画の目標	下水道による良好な循環機能の形成		
計画の成果目標（定量的指標）	① 浸水対策実施率 28.1%（R3末）から40.8%（R7末）に増加 ② 排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数 6対策（R3末）から7対策（R7末）に増加 ③ 水処理センター・ポンプ場の耐水化率 50.0%（R3末）から83.3%（R7末）に増加 ④ 避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きょの耐震化率 66.2%（R3末）から89.0%（R7末）に増加 ⑤ 重要な管きょの耐震化率 87.0%（R3末）から89.7%（R7末）に増加 ⑥ 水処理センターの揚水機能確保率 75.0%（R3末）から100%（R7末）に増加 ⑦ ポンプ場の汚水揚水機能確保率 54.5%（R3末）から100%（R7末）に増加 ⑧ 水処理センターの消毒機能確保率 50.0%（R3末）から50.0%（R7末） ⑨ 下水道施設の燃料貯蔵容量確保率 0.0%（R3末）から16.7%（R7末）に増加 ⑩ 汚泥圧送管の再整備率 12.5%（R3末）から25.0%（R7末）に増加 ⑪ 温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比） 21.1%（R3末）から27.7%（R7末）に増加		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	要素事業「浸水対策」「地震対策」に関連する計画の見直しによる事業費及び事業期間の変更等（令和6年）		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額（千円） (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初（千円）	評価時（千円）			
A (基幹事業)	下水道事業 入江崎総合スラッジセンター地震時機能停止 リスク低減対策、防災拠点等接続管（地震対策）等	40,429,000	45,906,000	25,197,000	54.9%	入江崎総合スラッジセンター1系焼却炉の再構築等を推進
B (関連社会資本整備事業)						
C (効果促進事業)						
全体事業費（A+B+C）		40,429,000	45,906,000	25,197,000 【財源内訳】 国：10,719,000 市：14,478,000		

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 浸水対策実施率 ② 排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数 ③ 水処理センター・ポンプ場の耐水化率 ④ 避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きょの耐震化率 ⑤ 重要な管きょの耐震化率 ⑥ 水処理センターの揚水機能確保率 ⑦ ポンプ場の汚水揚水機能確保率 ⑧ 水処理センターの消毒機能確保率 ⑨ 下水道施設の燃料貯蔵容量確保率 ⑩ 汚泥圧送管の再整備率 ⑪ 温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）
定義及び算定式	<ol style="list-style-type: none"> ① 重点化地区（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区）において、浸水対策が完了した面積の割合。 ⇒ 重点化地区の浸水対策完了済面積／浸水対策重点化地区対象面積 ② 排水樋管周辺地域（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根地域）における短期対策（5対策）、当面の対策（2対策）、中期対策（4対策）（計11対策）の実施数。 ⇒ 対策実施数／累計対策実施数 ③ 水処理センター・ポンプ場において、内水、外水などの浸水リスクを対象とした対策が完了した施設の割合。 ⇒ 災害時の施設浸水に向けた対策が完了したポンプ場、水処理センター数／ポンプ場・水処理センター数 ④ 市内全域において、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きょの地震対策が完了した延長の割合。 ⇒ 耐震化された重要な管きょ延長／重要な管きょの総延長 ⑤ 市内全域において、重要な管きょの地震対策が完了した延長の割合。 ⇒ 耐震化された重要な管きょ延長／重要な管きょの総延長 ⑥ 水処理センターにおいて、揚水機能を対象とした地震対策が完了した施設の割合。 ⇒ 災害時の揚水機能の確保に向けた対策が完了した水処理センター数／水処理センター数。 ⑦ ポンプ場において、汚水揚水機能を対象とした地震対策が完了した施設の割合。 ⇒ 災害時の汚水揚水機能の確保に向けた対策が完了した汚水ポンプ場数／汚水ポンプ場数 ⑧ 水処理センターにおいて、消毒機能を対象とした地震対策が完了した施設の割合。 ⇒ 災害時の消毒機能の確保に向けた対策が完了した水処理センター数／水処理センター数 ⑨ ポンプ場、水処理センター及びスラッジセンターにおいて、燃料貯蔵容量の確保へ向けた対策が完了した施設の割合。 ⇒ 災害時の燃料貯蔵容量の確保に向けた対策が完了したポンプ場、水処理センター、スラッジセンター数／ポンプ場、水処理センター、スラッジセンター数 ⑩ 耐用年数を超過した路線のうち、再整備が完了した箇所の割合。 ⇒ 再整備完了箇所数／再整備対象箇所数 ⑪ 水処理センター・ポンプ場における設備の更新に合わせた高効率機器の導入などにより、温室効果ガス排出量が削減された割合。 ⇒ （2013年度の温室効果ガス排出量－温室効果ガス排出量）／2013年度の温室効果ガス排出量
その指標を設定した理由	<ol style="list-style-type: none"> ① 局地的集中豪雨などにより浸水被害が発生していることへの対策として、重点化地区に位置づけた地域において浸水対策を進めるにあたり、この指標により取組の成果を測ることができるため。 ② 排水樋管周辺地域（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根地域）における短期対策、当面の対策、中期対策の実施数（令和元年東日本台風当日の床上浸水面積に対する解消率（想定））を指標とすることで、浸水対策の取組の成果を測ることができるため。 ③ 内水の浸水などに対して機能を維持できるよう下水道施設の耐水化を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。 ④ 市内全域の重要な管きょのうち、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きょについて、大規模地震発生時においても特に下水道機能の確保が必要とされていることから、この指標により、取組の成果を測ることができるため。 ⑤ 被災時でも確実に下水道機能を確保する必要がある重要な管きょの耐震化を進めており、この指標により取組の成果を測ることができるため。 ⑥ 被災時でも、市街地での下水の滞留・溢水を防止するため、水処理センターでの下水を下流へ流す機能（汚水揚水機能）の耐震化を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。 ⑦ 被災時でも、市街地での下水の滞留・溢水を防止するため、汚水ポンプ場での下水を下流へ流す機能（汚水揚水機能）の耐震化を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。 ⑧ 被災時でも、下水を消毒し、公衆衛生を確保するため、水処理センターでの消毒機能の耐震化を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。 ⑨ 被災時でも、施設を稼働させ続けることができるよう、必要な燃料の確保を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。 ⑩ 下水道サービスを安定して提供し続けるため汚泥圧送管の再整備を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。 ⑪ 下水道事業における地球温暖化対策を推進するため、温室効果ガスの削減割合を指標とすることで、温室効果ガス削減の取組の成果を測ることができるため。

当初現況値(R3)	中間目標値	最終目標値(R7)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
① 26.4%	① -	① 40.8%	① 40.8%【R7見込み】	① 達成(見込み)
② 5対策	② -	② 7対策	② 7対策【確定】	② 達成
③ 50.0%	③ -	③ 83.3%	③ 83.3%【R7見込み】	③ 達成(見込み)
④ 66.2%	④ -	④ 89.0%	④ 89.0%【R7見込み】	④ 達成(見込み)
⑤ 87.0%	⑤ -	⑤ 89.7%	⑤ 89.7%【R7見込み】	⑤ 達成(見込み)
⑥ 75.0%	⑥ -	⑥ 100%	⑥ 100%【確定】	⑥ 達成
⑦ 54.5%	⑦ -	⑦ 100%	⑦ 100%【R7見込み】	⑦ 達成(見込み)
⑧ 50.0%	⑧ -	⑧ 50.0%	⑧ 50.0%【確定】	⑧ 達成
⑨ 0%	⑨ -	⑨ 16.7%	⑨ 8.3%【R7見込み】	⑨ 未達成
⑩ 12.5%	⑩ -	⑩ 25.0%	⑩ 25.0%【R7見込み】	⑩ 達成(見込み)
⑪ ▲15.9%	⑪ -	⑪ ▲27.7%	⑪ ▲27.7%【R7見込み】	⑪ 達成(見込み)
目標達成状況に対する所見	<p>① 三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区において管きょの整備を実施し、京町・渡田地区の先行整備地区（小田3丁目地内）の工事が完了するなど、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>② 宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管において、ポンプゲート設備による対策を推進したほか、諏訪排水樋管周辺地域における既存仮排水所のポンプ能力の増強工事や、山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管布設工事等を完了するなど、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>③ 江川ポンプ場や戸手ポンプ場などにおいて防止扉の設置等を実施し、8施設の耐水化が完了するなど、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>④ 広域避難場所や地域防災拠点・避難所及び地域防災計画に位置付けられた重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ管きょの耐震化を実施し、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>⑤ 下水道機能の確保の優先度が高い重要な管きょの耐震化を実施し、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>⑥ 麻生水処理センターにおいて耐震診断を実施し、耐震性能が確保されていることを確認した。水処理センターの揚水機能を対象とした地震対策の完了により、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>⑦ 大師河原ポンプ場などにおいて自然流下への切替工事を行うなど、5施設の汚水揚水機能を対象とした地震対策を実施し、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>⑧ 入江崎水処理センターにおいて消毒機能の確保に向けた耐震補強工事の実施により、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>⑨ 入江崎水処理センターと江川ポンプ場において燃料タンク等の整備を完了した一方で、麻生水処理センターと踊場ポンプ場において、入札の不調により、完成年度が令和8年度となることから、成果目標の目標値を下回る見込み。</p> <p>⑩ 老朽化した汚泥圧送管（等々力水処理センター～戸手ポンプ場間）の再整備の完了により、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>⑪ 入江崎総合スラッジセンター1系焼却炉の再構築を推進したほか、大師河原ポンプ場や麻生水処理センター等における省エネ機器の導入など、温室効果ガス排出量の削減に取り組み、着実に地球温暖化対策事業の推進が図られている。</p>			
将来の見込み	<p>① 評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。</p> <p>② 山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管布設工事等を完了し、目標値（7対策）を達成した。</p> <p>③ 評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。</p> <p>④ 評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。</p> <p>⑤ 評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。</p> <p>⑥ 耐震診断の実施により、麻生水処理センターの揚水機能において耐震性能が確保されていることを確認し、目標値（100%）を達成した。</p> <p>⑦ 評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。</p> <p>⑧ 令和7年度に関連工事に着手する等、着実に事業を推進することで、目標値（50%）を達成した。</p> <p>⑨ 入札の不調により工事着手に遅延が生じているものの、工事の工程管理の徹底に努めることで、令和8年度に目標は達成できるものと考える。</p> <p>⑩ 評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。</p> <p>⑪ 評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。</p>			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	—
定義及び算定式	—
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	—
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	—

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	下水道を使用している市民の方から無作為に抽出した3千人を対象に、「下水道事業に対する市民意識調査」を実施した。調査期間は、令和6年6月3日～26日まで。
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p>社会資本整備総合交付金を活用して実施している地震対策、浸水対策などの下水道事業の様々な施策に対する満足度を調査した結果、概ね7割の市民の方が満足していると確認できた。今後とも、更なる満足度が得られるよう、より効率的に事業を進めていく。</p> <p>●浸水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての行政区で6割～7割強と半数以上の市民の方が満足 行政区別では、最大で1割程度の差がみられており、麻生区が最も高く、中原区が最も低い <p>●震災時の下水道機能の確保（地震対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての行政区で6割～7割強と半数以上の市民の方が満足 行政区別では、最大で1割程度の差がみられており、幸区が最も高く、宮前区が最も低い <p>●安定した下水処理（老朽化対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての行政区で7割強～8割の市民の方が満足 行政区別では、最大で1割程度の差がみられており、幸区が最も高く、川崎区が最も低い

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>●浸水対策事業</p> <p>重点化地区や排水樋管周辺地域における浸水対策、水処理センター・ポンプ場の耐水化に取り組んだ結果、成果指標の目標値を達成する見込み。この成果により、市街地に降った雨による浸水の防止や河川氾濫等の浸水時における下水の排水機能の確保に向け、着実に推進することができたと言える。また、市民意識調査の結果から、浸水対策に対する満足度は、令和3年度調査から向上しており、市民の効果実感に繋がっていることも確認された。</p> <p>●地震対策事業</p> <p>重要な管きよの耐震化、水処理センター・ポンプ場の耐震化に取り組んだ結果、成果指標の目標値を達成する見込み。この成果により、大規模地震発生時における下水の排水機能の確保に向け、着実に推進することができたと言える。一方で、燃料貯蔵容量の確保に向けた燃料タンクの改築に取り組んだ結果、麻生水処理センターと跳場ポンプ場において、入札の不調により、完成年度が令和8年度となることから、成果指標の目標値を下回る見込み。しかしながら、工事は推進していることから、被災後72時間の下水道機能の維持に向け、着実に推進することができたと言える。また、市民意識調査の結果から、震災時の下水道機能の確保に対する満足度は、令和3年度調査から向上しており、市民の効果実感に繋がっていることも確認された。</p> <p>●老朽化対策事業</p> <p>老朽化した管きよ・施設の計画的な再整備・再構築に取り組んだ結果、成果指標の目標値を達成する見込み。この成果により、老朽化した施設による不具合の防止に向け、着実に推進することができたと言える。一方、市民意識調査の結果から、安定した下水処理に対する満足度は、令和3年度調査から低下しており、市民の効果実感に繋がっていないことが確認された。</p> <p>●地球温暖化対策事業</p> <p>入江崎総合スラッジセンター焼却炉の再構築等に合わせた温室効果ガス削減に取り組んだ結果、成果指標の目標値を達成する見込み。この成果により、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向け、着実に推進することができたと言える。また、市民意識調査の結果から、資源・エネルギーの有効活用に対する満足度は、令和3年度調査から僅かに向上しており、市民の効果実感に繋がっていることも確認された。</p>
--------	---

今後の方針

次期計画
あり・なし

●浸水対策事業

引き続き、市街地に降った雨による浸水の防止や河川氾濫等の浸水時においても下水の排水機能を確保するため、雨水管きょやポンプゲート設備などの整備による重点化地区や排水樋管周辺地域における浸水対策、防水扉の設置などによる水処理センター・ポンプ場の耐水化の取組などを推進する。

●地震対策事業

引き続き、大規模地震発生時においても下水の排水機能を確保するため、麻生水処理センターと踊場ポンプ場における燃料タンクの改築の早期の工事完成に取り組むとともに、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ管きょなどの重要な管きょの耐震化、水処理センターの消毒施設やポンプ場の揚水施設の耐震化の取組などを推進する。

●老朽化対策事業

引き続き、老朽化した施設による不具合を未然に防ぐため、健全度の予測やリスク評価、施設の状態などを踏まえて、老朽化した管きょ・施設の計画的な再整備・再構築の取組などを推進する。

●地球温暖化対策事業

引き続き、カーボンニュートラル・脱炭素社会を実現するため、省エネルギー機器の導入や汚泥焼却の高度化により、入江崎総合スラッジセンター焼却炉の再構築などに合わせた温室効果ガス削減の取組などを推進する。

令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	上下水道局下水道部下水道計画課	要素事業所管課	上下水道局下水道部下水道計画課、上下水道局下水道部下水道管路課、上下水道局下水道部施設課
----------	-----------------	---------	--

1 計画の概要

計画の名称	川崎市公共下水道 社会資本総合整備重点計画（防災・安全）	計画の期間	令和4年度～令和7年度
計画の目標	下水道による良好な循環機能の形成		
計画の成果目標（定量的指標）	① 浸水対策実施率 28.1% (R3末) から 40.8% (R7末) に増加 ② 水処理センター・ポンプ場の耐水化率 50.0% (R3末) から 83.3% (R7末) に増加 ③ 水処理センターの揚水機能確保率 75.0% (R3末) から 100% (R7末) に増加 ④ ポンプ場の汚水揚水機能確保率 54.5% (R3末) から 100% (R7末) に増加 ⑤ 水処理センターの消毒機能確保率 50.0% (R3末) から 50.0% (R7末) ⑥ 下水道施設の燃料貯蔵容量確保率 0.0% (R3末) から 16.7% (R7末) に増加 ⑦ 合流式下水道改善率 73.5% (R3末) から 100% (R5末) に増加		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	要素事業「浸水対策」「地震対策」に関連する計画の見直しによる事業費及び事業期間の変更等（令和5年度、令和6年）		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	下水道事業 六郷遮集幹線（合流改善）、大師河原・大師臨港地区（合流改善）等	11,896,000	14,918,000	4,795,742	32.1	六郷遮集幹線の整備等を推進
B (関連社会資本整備事業)						
C (効果促進事業)						
全体事業費（A+B+C）	11,896,000	14,918,000	4,795,742 【財源内訳】 国: 2,161,052 市: 2,634,690			

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	① 浸水対策実施率 ② 水処理センター・ポンプ場の耐水化率 ③ 水処理センターの揚水機能確保率 ④ ポンプ場の汚水揚水機能確保率 ⑤ 水処理センターの消毒機能確保率 ⑥ 下水道施設の燃料貯蔵容量確保率 ⑦ 合流式下水道改善率
------------	--

定義及び算定式	<p>① 重点化地区（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区）において、浸水対策が完了した面積の割合。 ⇒重点化地区の浸水対策完了済面積／浸水対策重点化地区対象面積</p> <p>② 水処理センター・ポンプ場において、内水、外水などの浸水リスクを対象とした対策が完了した施設の割合。 ⇒災害時の施設浸水に向けた対策が完了したポンプ場、水処理センター数／ポンプ場・水処理センター数</p> <p>③ 水処理センターにおいて、揚水機能を対象とした地震対策が完了した施設の割合。 ⇒災害時の揚水機能の確保に向けた対策が完了した水処理センター数／水処理センター数。</p> <p>④ ポンプ場において、汚水揚水機能を対象とした地震対策が完了した施設の割合。 ⇒災害時の汚水揚水機能の確保に向けた対策が完了した污水ポンプ場数／汚水ポンプ場数</p> <p>⑤ 水処理センターにおいて、消毒機能を対象とした地震対策が完了した施設の割合。 ⇒災害時の消毒機能の確保に向けた対策が完了した水処理センター数／水処理センター数</p> <p>⑥ ポンプ場、水処理センター及びスラッジセンターにおいて、燃料貯蔵容量の確保へ向けた対策が完了した施設の割合。 ⇒災害時の燃料貯蔵容量の確保に向けた対策が完了したポンプ場、水処理センター、スラッジセンター数／ポンプ場、水処理センター、スラッジセンター数</p> <p>⑦ 合流式下水道区域面積のうち、雨天時に終末処理の下水の一部が河川や海域に放流されることへの対策が完了した面積の割合 ⇒合流式下水道改善対策完了区域面積／合流式下水道区域面積</p>			
その指標を設定した理由	<p>① 局地的集中豪雨などにより浸水被害が発生していることへの対策として、重点化地区に位置づけた地域において浸水対策を進めるにあたり、この指標により取組の成果を測ることができるため。</p> <p>② 内水の浸水などに対して機能を維持できるよう下水道施設の耐水化を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。</p> <p>③ 被災時でも、市街地での下水の滞留・溢水を防止するため、水処理センターでの下水を下流へ流す機能（汚水揚水機能）の耐震化を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。</p> <p>④ 被災時でも、市街地での下水の滞留・溢水を防止するため、汚水ポンプ場での下水を下流へ流す機能（汚水揚水機能）の耐震化を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。</p> <p>⑤ 被災時でも、下水を消毒し、公衆衛生を確保するため、水処理センターでの消毒機能の耐震化を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。</p> <p>⑥ 被災時でも、施設を稼働させ続けることができるよう、必要な燃料の確保を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。</p> <p>⑦ 雨天時に未処理の下水の一部が河川や海域に放流されることへの対策として、貯留管などの改善対策施設の整備を進めており、この指標により、取組の成果を測ることができるため。</p>			
当初現況値(R3)	中間目標値	最終目標値(R7)	実績値(確定・見込み)	目標達成状況
① 26.4% ② 50.0% ③ 75.0% ④ 54.5% ⑤ 50.0% ⑥ 0% ⑦ 73.5%	① - ② - ③ - ④ - ⑤ - ⑥ - ⑦ -	① 40.8% ② 83.3% ③ 100% ④ 100% ⑤ 50.0% ⑥ 16.7% ⑦ 100%	① 40.8%【R7見込み】 ② 83.3%【R7見込み】 ③ 100%【確定】 ④ 100%【R7見込み】 ⑤ 50.0%【確定】 ⑥ 8.3%【R7見込み】 ⑦ 73.5%【R7見込み】	① 達成（見込み） ② 達成（見込み） ③ 達成 ④ 達成（見込み） ⑤ 達成 ⑥ 未達成 ⑦ 未達成
目標達成状況に対する所見	<p>① 三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区において管きょの整備を実施し、京町・渡田地区的先行整備地区（小田3丁目地内）の工事が完了するなど、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>② 江川ポンプ場や戸手ポンプ場などにおいて防止扉の設置等を実施し、8施設の耐水化が完了するなど、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>③ 麻生水処理センターにおいて耐震診断を実施し、耐震性能が確保されていることを確認した。水処理センターの揚水機能を対象とした地震対策の完了により、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>④ 大師河原ポンプ場などにおいて自然流下への切替工事を行うなど、5施設の汚水揚水機能を対象とした地震対策を実施し、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>⑤ 入江崎水処理センターにおいて消毒機能の確保に向けた耐震補強工事の実施により、着実に事業の推進が図られている。</p> <p>⑥ 入江崎水処理センターと江川ポンプ場において燃料タンク等の整備を完了した一方で、麻生水処理センターと踊場ポンプ場において、入札の不調により、完成年度が令和8年度となることから、成果指標の目標値を下回る見込み。</p> <p>⑦ 六郷遮集幹線の整備について、支障となる地下埋設物の移設協議に時間を要した上、移設工事にあたり想定外の地中障害物が複数あり、撤去工事に不測の日数を要したため、成果指標の目標値を下回る見込み。</p>			
将来の見込み	<p>① 評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。</p> <p>② 評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。</p>			

	<p>③ 耐震診断の実施により、麻生水処理センターの揚水機能において耐震性能が確保されていることを確認し、目標値（100%）を達成した。</p> <p>④ 評価指標に係る工事の工程管理の徹底に努めたことで、着実に事業は進捗していることから、令和7年度に目標は達成できるものと考える。</p> <p>⑤ 令和7年度に関連工事に着手する等、着実に事業を推進することで、目標値（50%）を達成した。</p> <p>⑥ 入札の不調により工事着手に遅延が生じているものの、工事の工程管理の徹底に努めることで、令和8年度に目標は達成できるものと考える。</p> <p>⑦ 地中障害物の影響により工事が遅延しているものの、六郷遮集幹線のシールド工事を発進させるとともに、工事の工程管理の徹底に努めることで、令和8年度に目標は達成できるものと考える。</p>
--	---

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	—
定義及び算定式	—
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	—
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	—

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	下水道を使用している市民の方から無作為に抽出した3千人を対象に、「下水道事業に対する市民意識調査」を実施した。調査期間は、令和6年6月3日～26日まで。
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p>社会資本整備総合交付金を活用して実施している地震対策、浸水対策などの下水道事業の様々な施策に対する満足度を調査した結果、概ね7割の市民の方が満足していると確認できた。今後とも、更なる満足度が得られるよう、より効率的に事業を進めていく。</p> <p>●浸水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての行政区で6割～7割強と半数以上の市民の方が満足 行政区別では、最大で1割程度の差がみられており、麻生区が最も高く、中原区が最も低い <p>●震災時の下水道機能の確保（地震対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての行政区で6割～7割強と半数以上の市民の方が満足 行政区別では、最大で1割程度の差がみられており、幸区が最も高く、宮前区が最も低い <p>●川や海の水質改善（合流式下水道の改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての行政区で6割～7割強と半数以上の市民の方が満足 行政区別では、最大で1割程度の差がみられており、多摩区が最も高く、川崎区、中原区が最も低い

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>●浸水対策事業</p> <p>重点化地区や排水樋管周辺地域における浸水対策、水処理センター・ポンプ場の耐水化に取り組んだ結果、成果指標の目標値を達成する見込み。この成果により、市街地に降った雨による浸水の防止や河川氾濫等の浸水時における下水の排水機能の確保に向け、着実に推進することができたと言える。また、市民意識調査の結果から、浸水対策に対する満足度は、令和3年度調査から向上しており、市民の効果実感に繋がっていることも確認された。</p> <p>●地震対策事業</p> <p>重要な管きょの耐震化、水処理センター・ポンプ場の耐震化に取り組んだ結果、成果指標の目標値を達成する見込み。この成果により、大規模地震発生時における下水の排水機能の確保に向け、着実に推進することができたと言える。一方で、燃料貯蔵容量の確保に向けた燃料タンクの改築に取り組んだ結果、麻生水処理センターと踊場ポンプ場において、入札の不調により、完成年度が令和8年度となることから、成果指標の目標値を下回る見込み。しかしながら、工事は推進していることから、被災後72時間の下水道機能の維持に向け、着実に推進することができたと言える。また、市民意識調査の結果から、震災時の下水道機能の確保に対する満足度は、令和3年度調査から向上しており、市民の効果実感に繋がっていることも確認された。</p> <p>●合流式下水道の改善事業</p> <p>合流式下水道区域における、河川への放流回数の削減に向けた六郷遮集幹線の整備に取り組んだ結果、支障となる地下埋設物の移設協議に時間を要した上、移設工事にあたり想定外の地中障害物が複数あり、撤去工事に不測の日数を要したため、成果指標の目標値を下回る見込み。一方で、工事は推進していることから、水質汚濁の防止や公衆衛生上の安全の継続的な確保に向け、着実に推進することができたと言える。また、市民意識調査の結果から、川や海の水質改善に対する満足度は、令和3年度調査から向上して</p>
--------	---

	おり、市民の効果実感に繋がっていることも確認された。
今後の方針 <input checked="" type="checkbox"/> 次期計画 ありなし	<p>●浸水対策事業 引き続き、市街地に降った雨による浸水の防止や河川氾濫等の浸水時においても下水の排水機能を確保するため、雨水管きょやポンプゲート設備などの整備による重点化地区や排水樋管周辺地域における浸水対策、防水扉の設置などによる水処理センター・ポンプ場の耐水化の取組などを推進する。</p> <p>●地震対策事業 引き続き、大規模地震発生時においても下水の排水機能を確保するため、麻生水処理センターと踊場ポンプ場における燃料タンクの改築の早期の工事完成に取り組むとともに、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ管きょなどの重要な管きょの耐震化、水処理センターの消毒施設やポンプ場の揚水施設の耐震化の取組などを推進する。</p> <p>●合流式下水道の改善事業 引き続き、水質汚濁の防止や公衆衛生上の安全を継続して確保するため、六郷遮集幹線の早期の工事完成に取り組むとともに、合流式下水道の改善効果の確認、合流改善スクリーンなどの点検・修繕や放流水の水質管理などによる改善施設の適切な維持管理の取組を推進する。</p>

令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	港湾局港湾経営部整備計画課	要素事業所管課	港湾局港湾経営部整備計画課
----------	---------------	---------	---------------

1 計画の概要

計画の名称	川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）	計画の期間	令和2年度～令和6年度
計画の目標	大規模地震等の災害対策、港湾施設の利便性の向上および物流機能の強化の推進に取組み、災害に強く地域経済を支える安全な港づくりを図る。		
計画の成果目標（定量的指標）	<p>（港湾事業）</p> <p>① A02-001 臨港道路東扇島水江町線（直轄事業）と東京大師横浜線（産業道路）を結ぶ、臨港道路の改良工事（本市事業）の実施率を高める。</p> <p>② A02-003～006 係留施設、外郭施設において、使用制限および休止施設を発生させず、利用可能な施設の割合を100%に維持する。</p> <p>（海岸事業）</p> <p>③ A09-007 津波・高潮時において、陸閘操作員の安全性および市民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の改良を行う。</p>		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・A02-001 臨港道路の改良は令和5年度に区域分割し、東扇島地区を「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）（重点計画）」に移行した。 ・A02-002 小型船溜まりの整備は、令和2年度の途中から「川崎港における災害に強く地域経済を支える港づくり（防災・安全）（重点計画）」に移行した。 ・岸壁改良（東扇島船溜岸壁）は、令和3年度に削除した。 ・A02-003 物揚場改良（千鳥町ABC）、A02-004 岸壁改良（東扇島26号～29号）は、令和5年度から個別補助事業に移行した。 		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	港湾事業 ・臨港道路の改良 ・物揚場改良（千鳥町ABC 物揚場） ・岸壁改良（東扇島26号～ 29号、6号～8号） ・護岸改良（東扇島護岸） ほか	4,592,000	3,277,000	1,381,171	42.1	6事業のうち、（臨港道路の 改良、岸壁改良（東扇島6 号～8号）、護岸改良（東扇 島護岸）の3事業が完了し、 小型船溜まりの整備、物揚 場改良（千鳥町ABC）、岸壁 改良（東扇島26号～29号） の3事業は別計画で継続
	海岸事業 ・海岸保全施設の改良		244,000	244,000	176,000	72.1
B (関連社会資本整備事業)	—	—	—	—	—	—
C (効果促進事業)	—	—	—	—	—	—
全体事業費（A+B+C）		4,836,000	3,521,000	1,557,171 【財源内訳】 国：626,423 市：930,748		

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	① A02-001 臨港道路の改良 臨港道路東扇島水江町線（直轄事業）と東京大師横浜線（産業道路）を結ぶ、臨港道路の改良工事（本市事業）の実施率を高める。			
定義及び算定式	改良工事の実施率は、臨港道路の改良工事全体延長のうち、改良工事が完了した割合 改良工事の実施率＝（改良工事完了延長／改良工事全体延長）×100			
その指標を設定した理由	改良工事の進捗を把握する指標として、実施率を設定した。			
当初現況値(R2)	中間目標値(R4末)	最終目標値(R6)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
0%	100%	100%	100%	達成
目標達成状況に対する所見	本事業は、令和5年度より重点計画と通常計画に分かれ、関連事業や関係者調整等を実施し、交通渋滞の緩和等を図り、通常計画の目標は達成した。			
将来の見込み	—			

評価指標の名称、内容	② A02-003～006 物揚場改良（千鳥町ABC）、岸壁改良（東扇島26号～29号）、 岸壁改良（東扇島6号～8号）、護岸改良（東扇島護岸） 係留施設、外郭施設において、使用制限および休止施設を発生させず、利用可能な施設の割合を100%に維持する。			
定義及び算定式	使用制限および休止施設を除く施設数の全施設数における割合 ＝（利用可能な施設／全体施設数）×100			
その指標を設定した理由	物流活動等に影響がないよう、老朽化対策を講じることで使用制限や休止施設が発生させないことを指標として、施設稼働率を設定した。			
当初現況値(R2)	中間目標値(R4末)	最終目標値(R6)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
100%	100%	100%	100%	達成
目標達成状況に対する所見	限られた予算の中で、劣化状況等を考慮して優先順位をつけ、使用制限及び休止施設を発生させず、既存施設の延命化にむけた対策（防食等）を実施することができた。			
将来の見込み	—			

評価指標の名称、内容	③ A09-007 海岸保全施設の改良 津波・高潮時ににおいて、陸閘操作員の安全性および市民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の改良を行う。			
定義及び算定式	海岸保全施設の改良工事の実施率は、陸閘の改良施設数のうち、改良工事が完了した割合 改良工事の実施率＝（改良工事完了施設数／改良工事全施設数）×100			
その指標を設定した理由	改良工事の進捗を把握する指標として、実施率を設定した。			
当初現況値(R2)	中間目標値(R4末)	最終目標値(R6)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
0%	66%	100%	78%	未達成
目標達成状況に対する所見	限られた予算の中で調整が整った施設から順次、改良工事を実施することができたが、一部施設で隣接する地権者との調整（支障物の対処方法の調整）に時間を要したことにより、工事は完成したが一部計画が先送りとなり、計画期間内に目標を達成することはできなかった。			
将来の見込み	一部先送りになった施設整備については、次期社会資本総合整備計画に位置づけ整備します。 また、気候変動の影響等も考慮した海岸保全基本計画に基づき、大規模地震や高潮・津波への対策を推進していきます。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	① A02-001 臨港道路の改良 自動車交通渋滞の緩和、朝夕の交通混雑緩和に関して定性的に評価する。
定義及び算定式	（定義） 臨港道路の改良による移動の確実性や物流業務従事者のストレス軽減 （算定式） 一
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	臨港道路の改良を実施することにより、車両の走行性が向上し、交通渋滞が緩和できることが見込まれるため、移動の確実性や物流業務従事者のストレス軽減を定性的な指標とした。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	アンケート結果から渋滞の緩和や走行性の向上により、移動の確実性や物流業務従事者のストレス軽減が推測でき、物流機能の強化に寄与したと考えられる。

評価指標の名称、内容	② A02-003～006 物揚場改良（千鳥町ABC）、岸壁改良（東扇島26号～29号）、 岸壁改良（東扇島6号～8号）、護岸改良（東扇島護岸） 老朽化対策として防食工を更新し、予防保全的な対応を図り、ライフサイクルコストを抑制することに関して定性的に評価する。
定義及び算定式	（定義） 防食工の更新によるライフサイクルコストの抑制 （算定式） 一
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	係留施設や外郭施設の防食工を更新することにより、予防保全的な対応にて施設の延命化が見込まれるため、ライフサイクルコストの抑制を定性的な指標とした。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	施設の防食工を更新することにより、予防保全的な対応にて施設の延命化が図れ、ライフサイクルコストを抑制することに寄与したと考えられる。

評価指標の名称、内容	③ A09-007 海岸保全施設の改良 海岸保全施設の改良を行うことで、陸閘操作員の安全性や操作性に関して定性的に評価する。
定義及び算定式	（定義） 改良した陸閘の閉鎖作業における容易さ （算定式） 一
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	海岸保全施設の一部である陸閘を改良することで、陸閘操作員の安全性や操作性が向上することが見込まれるため、陸閘の閉鎖作業における容易さを定性的な指標とした。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	ヒアリング結果から小人数で閉鎖させることが可能となったことにより、操作性の向上に寄与したと考えられる。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<p>○意見募集：①市民・事業者を対象にアンケート調査を実施 ②社会資本整備総合交付金対象事業の実施に係る事業者を対象にヒアリング調査を実施</p> <p>○調査内容：整備計画の目標に定められた3項目に対する評価について、アンケートおよびヒアリング調査を実施</p> <p>○公開場所：市政だよりへの掲載、かわさき情報プラザ、ホームページ、港湾局整備計画課（本庁舎16階）、港湾局港湾管理課（川崎マリエン）、大師支所、田島支所、各区役所</p> <p>○手 法：①担当課へのアンケートの持参、郵送、FAX、Eメールによる提出 ②対象事業の実施に係る事業者へのヒアリングとアンケート募集</p> <p>○実施期間：7月1日（火）～7月31日（木）</p>
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p>1-1) アンケート調査結果（合計31件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に仕事で川崎港を利用する方から回答いただいた一方、普段観光・レジャーで利用する方からの回答もいただいた。 ・おおむね8割が評価できる、1割弱が評価できないとの回答であった。 ・主な意見は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ①臨港道路の改良 渋滞が緩和されている。計画が着実に推進している。 ②港湾施設の延命化 インフラの老朽化は中々気づかないが重要。工事と荷役日が重なった際に柔軟に対応いただき感謝。適切に更新してほしい。 ③海岸保全施設の改良 海面上昇や災害への備えは重要。防潮扉開閉が楽になり作業員の安全性が向上。

	<p>防災の司令塔の川崎市役所の水没を回避できる。</p> <p>1-2) 調査結果のまとめ</p> <p>①臨港道路の改良 引き続き池上町地区（池上町交差点・川崎臨港警察署前交差点）の渋滞状況等に注視しつつ、今後も必要に応じ対策を検討していく必要がある。</p> <p>②港湾施設の延命化 港湾荷役機能確保の重要性が再認識されたため、施設の適切な維持管理を継続していく。</p> <p>③海岸保全施設の改良 海面上昇などの気候変動の影響も考慮した適切な改良を引き続き推進していく。</p> <p>2-1) ヒアリング調査結果（港湾関係企業・団体 11者）</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に、評価できるとの意見が多數であった。 <p>①臨港道路の改良 車線数を増やしたことで渋滞対策に大きく寄与。走りやすくなった。 水江町線が開通されれば交通が分散されてよい。早く開通してほしい。</p> <p>②港湾施設の延命化 常に利用ができるよう維持管理することは重要。 施設改良を今後も継続的に取り組んでほしい。</p> <p>③海岸保全施設の改良 開閉作業が容易となり、省力化・時間短縮される。 1人ですぐに閉められるので助かっている。 今後は嵩上げ対応を事業化して進めなければならない。</p> <p>2-2) ヒアリング結果のまとめ</p> <p>①臨港道路の改良 利用者の満足度が高まるとともに、臨港道路東扇島水江町線の開通がさらなる交通の分散と円滑化につながると期待されている。</p> <p>②港湾施設の延命化 港湾荷役機能確保の重要性が再認識されたため、施設の適切な維持管理を継続していく。</p> <p>③海岸保全施設の改良 海面上昇などの気候変動の影響も考慮した適切な改良を引き続き推進していく。</p>
--	---

6 今後の方針等

総合的な所見	<ul style="list-style-type: none"> 臨港道路の改良では、池上町地区において、車線の増設等交差点改良により、物流機能・防災機能の強化に寄与することができた。 港湾施設の延命化については、施設の防食工を更新して、施設の延命化を図ることにより、物流機能を維持することができた。 海岸保全施設の改良については、陸閘改良および防潮堤改良を行うことにより、陸閘閉鎖作業員の安全性が向上し、市民の生命と財産の保護に寄与することができた。 <p>一部施設では、隣接する地権者との調整（支障物の対処方法の調整）により工事完成に時間を要したため、計画期間内に目標を達成することはできなかつたが、次期計画にて事業を継続する。</p>
今後の方針 次期計画 あり・なし	<ul style="list-style-type: none"> 臨港道路の改良は、川崎港における物流機能及び防災・減災機能の維持・強化を図るため、引き続き東扇島地区について、移行した重点計画において、東扇島と内陸部を結ぶ臨港道路東扇島水江町線及び川崎港海底トンネルへ接続する臨港道路の交差点改良や道路拡幅等を行っていく。（物流・防災機能の強化） 港湾施設の延命化については、移行した港湾メンテナンス補助事業において、維持管理計画等に基づき実施する。施設の老朽化状況・利用状況・優先度等を考慮し、施設性能の限界を迎えてからの対応ではなく、性能限界を迎える前に対応することで、ライフサイクルコストを抑制しつつ、施設の延命化を図る予防保全的な対応を行い、物流機能を維持していく。（物流機能の維持） 海岸保全施設の改良については、次期計画において事業を継続し、引き続き陸閘等の改良を行いつつ、神奈川県が今後改訂する海岸保全基本計画（防潮堤等の配置・高さの計画）に基づき、気候変動の影響等も考慮した大規模地震や高潮・津波への対策を推進し、市民の生命と財産の保護に努めていく。（防災機能の強化）

令和7年度 事後評価（国庫補助事業）概要調書

事業担当課（市） 河川課	建設総合局 道路河川整備部	事業所管部局（国）	国土交通省 関東地方整備局
-----------------	---------------	-----------	---------------

1 事業の概要

事業名称	五反田川（五反田川放水路）大規模特定河川事業	事業期間	平成04年度～ 令和05年度
事業箇所	五反田川、ニヶ領本川		
事業採択年度	平成4年度	認可・承認等年度	平成4年度
該当条項	事業完了後、一定期間（5年以内）が経過		
事業目的	<p>五反田川は、麻生区細山地内を源とし、東生田地内でニヶ領本川に合流する高低差の著しい河川であり、下流部及びニヶ領本川との合流部では、急激な水位上昇により度重なる水害が発生してきた。</p> <p>五反田川が合流するニヶ領本川の沿川は、市街化された地域で家屋が立ち並んでおり、河道拡幅による河川改修が困難な河川である。</p> <p>そのため、五反田川の洪水全量を地下トンネルに流入させ、直接多摩川へ放流することにより分流部下流域の洪水被害を軽減するものである。</p>		
事業内容	<p>五反田川の洪水全量を、本川締切ゲートの全閉により地下トンネルに流入させ、直接多摩川へ放流するための施設を整備するもの。計画区間は分流部の多摩区生田から放流部の多摩区登戸新町までの延長2,157mの施設である。</p> <p>【整備内容】 本川締切ゲート 沈砂池 分流部・放流部立坑 トンネル 放流閥門ゲート 堤外水路 </p>		
事業費規模 (単位：百万円)	約30,000百万円 ※都市基盤河川改修事業として国、県、市で1／3ずつ負担		

2 事業効果等の発現状況

①費用対効果分析の算定基礎となつた要因（費用、施設の利用状況、事業期間等）の変化	<p>【事業費の変化】 計画値：約31,500百万円（H4年度当初） ⇒ 実績値：約30,000百万円 事業費の変化の主な要因として、トンネル・立坑工事での契約額低減等が挙げられる。事業内容に変更はない。</p>
②事業の効果の発現状況	<p>【整備効果算出の対象事業及び当初見込み】 整備効果の算定にあたっては、評価対象事業である五反田川放水路の整備とあわせて、関連事業であるニヶ領本川上流部の対策を実施することにより、当該エリアにおける時間雨量90mm降雨による浸水想定面積（34.1ha）が解消されるものと見込んでいた。</p> <p>【整備効果の再計算】 令和4年2月に「多摩川水系平瀬川ブロック河川整備計画」が策定されたことにより、ニヶ領本川上流部対策である旧三沢川の放流先が整理されたことから、改めて浸水想定区域図策定マニュアルに基づいて、再度、氾濫解析を実施した。</p> <p>整備効果については、解析による浸水想定面積の変更や検証結果を踏まえたものとなっている。</p> <p>【解析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業実施前の浸水想定面積の変更 浸水想定区域図策定マニュアルに基づいて氾濫解析を実施した結果、浸水想定面積が変更 時間雨量90mm降雨時の浸水想定面積 【当初】34.1ha ⇒ 【変更】38.1ha ●五反田川放水路運用開始時における浸水想定面積の変更 浸水想定区域図策定マニュアルに基づいて氾濫解析を実施した結果、事業実施後の浸水想定面積が変更 時間雨量90mm降雨時の浸水想定面積 【当初】0ha ⇒ 【変更】15.6ha <p>※当初は、関連事業であるニヶ領本川上流部対策の完了も見込み算出。</p> <p>変更後は、五反田川放水路運用開始時において、上流部対策が未実施として算出。</p>

	<p>【浸水区域を含む区の人口変化】</p> <p>最も被害範囲の大きい多摩区では世帯数・人口が年々増加し、地域に存在する資産も増加している。通常であれば資産の増加により被害額も拡大する傾向にあるため、本事業の完了によって浸水範囲が大幅に縮小した結果、浸水被害から守られる住民や資産は、計画当初よりも増加していると考えられる。</p> <div style="text-align: center;"> <p>多摩区人口推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>多摩区世帯数</th> <th>多摩区人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H4</td> <td>約5万</td> <td>約12万</td> </tr> <tr> <td>H9</td> <td>約5万</td> <td>約12万</td> </tr> <tr> <td>H14</td> <td>約6万</td> <td>約13万</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>約6万</td> <td>約13万</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>約6万</td> <td>約14万</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>約6万</td> <td>約14万</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>約7万</td> <td>約14万</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>約8万</td> <td>約15万</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> </div> <p>五反田川周辺航空写真（平成初期） 五反田川周辺航空写真（令和元年）</p>	期間	多摩区世帯数	多摩区人口	H4	約5万	約12万	H9	約5万	約12万	H14	約6万	約13万	H19	約6万	約13万	H24	約6万	約14万	H29	約6万	約14万	R4	約7万	約14万	R7	約8万	約15万
期間	多摩区世帯数	多摩区人口																										
H4	約5万	約12万																										
H9	約5万	約12万																										
H14	約6万	約13万																										
H19	約6万	約13万																										
H24	約6万	約14万																										
H29	約6万	約14万																										
R4	約7万	約14万																										
R7	約8万	約15万																										
	<p>【費用便益比 B/C】</p> <p>事業実施後における費用便益の算出結果は 11.65 となり、1.0 を上回っていることから、事業の投資効果が見られたと考えられる。</p> <p>事業全体（令和 6 年度末（完了済）） $11.65 \geq 1.0$</p>																											
③事業実施による環境の変化	<p>従前の浸水被害が解消・一部軽減されることで地域住民の安全が確保され、安定した生活基盤の確保が図られている。</p> <p>当初の事業計画では、常に五反田川の全量をトンネルを通じて多摩川へ放水する「常時運用」で国と協議していたが、トンネル内を移動中に水中酸素濃度が低下することで多摩川の生態系への影響が懸念されるため、国の指摘により、運用方針を「常時運用」 ⇒ 「洪水時運用」に転換し、生態系への配慮も実施した。</p> <p>近隣住民から懸念されていた自然環境や景観への影響は、樹木を分流施設や放流施設に植える等、施設内の緑化推進により、最小限になるよう配慮した。</p>																											
④社会経済情勢の変化	<p>近年、川崎市では都市化の進展に伴い、五反田川下流域などで市街化が進んでいる。また、全国的には短時間で局所的に降る、急激な降雨が増加傾向にあり、川崎市においても同様の降雨リスクが顕在化しつつある。こうした市街化の拡大と降雨リスクの増大が重なることで、資産や人命が水害にさらされる可能性が一層高まっている。</p> <p>昨今の気候変動の影響により、1 時間降水量 50 mm 以上の短時間強雨の年間発生回数は増加傾向にあることから、治水の重要性は今後さらに高まるものと考えられる。</p>																											

3 改善措置等の検討状況（対応方針（案））

①今後の事後評価の必要性	<p>令和 4 年 3 月に、新たな浸水想定区域図策定マニュアルに基づき、改めて氾濫解析を実施したところ、五反田川放水路整備と関連事業である二ヶ領上流部の対策前の浸水想定面積は 381 ha に変更となり、当初想定していた浸水想定面積（341 ha）よりも増加することが分かった。</p> <p>しかしながら五反田川放水路整備事業としては、令和 6 年 3 月に五反田川放水路が完成し運用を開始したことにより、時間雨量 90 mm 降雨時の浸水想定面積は 225 ha 減少し、分流部下流域（一級河川五反田川や二ヶ領本川等）の治水安全度の向上が図られるなど、効果の発現が確認されていることから、五反田川放水路整備事業としての今後の事後評価の必要性は「なし」と判断した。</p>
なし・あり	

<p>②改善措置の必要性</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <input checked="" type="radio"/> なし・あり </div>	<p>五反田川放水路整備事業としての浸水対策は完了しており、令和6年8月の台風10号の際には、五反田放水路から多摩川へ放水を実施するなど、効果の発現が確認されていることも踏まえ、改善措置の必要性は「なし」と判断した。</p>
--	--

4 同種事業へのフィードバックの検討状況

<p>①同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p>	<p>当初より、当該エリアの浸水想定面積の解消については、五反田川放水路整備事業及び関連するニヶ領本川上流部の対策事業を踏まえて算定していた。</p> <p>令和4年2月に「多摩川水系平瀬川河川整備計画」が策定されたことにより、ニヶ領本川上流部対策である旧三沢川の放流先が整理されたことから、整備効果を再計算する必要が生じた。</p> <p>新たな浸水想定区域図策定マニュアルに基づき、改めて氾濫解析を実施した結果、五反田川放水路整備前の浸水想定面積が38.1haに変更となり、五反田川放水路運用開始時における浸水想定面積が15.6haとなった。</p> <p>五反田川放水路整備事業と、関連事業であるニヶ領本川上流部の対策の2つの事業で整備効果を算出し、設定していたが、五反田川放水路整備事業のみでの整備効果算出となったことから、整備効果（浸水想定面積）が変更となった。</p> <p>事業期間が長期に亘る事業については、事業効果を算出するための浸水想定区域図策定マニュアルの変更などにより、当初と前提条件が変わる場合があるため、定期的に条件整理を行う必要がある。</p> <p>同種事業においては、流域全体の治水バランスや関連事業の実施状況を踏まえた計画・調査の実施が不可欠であり、複数事業による事業評価には注意が必要である。</p>
---------------------------------------	---

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

<p>意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施期間：令和6年8月7日～8月20日 五反田川放水路整備事業における認知、効果、要望などの意見を集約する。 <p>調査方法：ウェブアンケートにて、市民向けアンケート調査を実施 ※昨年度実施した、河川事業に関するアンケートと合同で調査を実施</p>
<p>意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針</p>	<p>認知：本事業の認知度は全体（N=269）の約2割程度にとどまっており、整備の効果や安全性向上についての周知が行き届いていない現状がうかがえる。</p> <p>効果：本事業を認知している住民のうち、治水効果をすでに実感している人が約3割を占めており、効果を体感する層が一定程度存在することが確認できる。</p> <p>環境への影響：動植物の生息環境や水質、景観等に与えられる影響について、4割は良い影響があると回答。改修による周辺環境への影響を意識する住民も多い傾向にある。</p> <p>要望：台風やゲリラ豪雨時の安全性の向上や工事実施時の安全対策、工事の早期完了、生態系等に配慮した工事の実施などが求められている。</p> <p>以上を踏まえた対応方針として、事業そのもの及び事業による効果の認知度が低いことに対し、以下の広報により今後一層の治水効果や河川事業そのものの理解浸透を図る。</p> <p>⇒デジタル面：市HPやSNS等を用いた情報発信</p> <p>⇒アナログ面：幅広い世代に対応できるよう、河川周辺の地元住民との交流会や説明会等において、河川整備の取組内容や整備効果を周知、パンフレットの配布等</p> <p>住民からは「近年の豪雨に対して河川改修を今後も進めてほしい」との回答をいただいているため、時間雨量50mm対応の河川改修を引き続き推進しながら、気候変動の影響による将来の降雨量の増加を考慮した上で、流域治水の視点を踏まえてグリーンインフラ等も活用し、下水道事業と連携して雨水対策の方針を策定します。策定後は方針に基づき、河川改修や浸水軽減に向けた取組等を推進する。</p>

6 今後の方針等

<p>総合的な所見</p>	<p>五反田川放水路の運用開始に伴い、時間雨量90mm降雨時の浸水想定面積が22.5ha減少するなど、分流部下流域の治水安全度の向上が図られ、治水効果が明確に現れており、市民の生命、財産の保護に大きく寄与した。</p> <p>運用面では、生態系への影響に配慮し常時運用から洪水時運用へ変更され、環境負荷の低減も図られている。また、費用便益比（B/C）は1.0を上回り、経済性の観点からも妥当性が確認された。</p> <p>事業効果を算出するためのマニュアル等の変更など、当初と前提条件が変わった事象に対して定期的に条件整理を行うなどの対応が必要であった。</p> <p>アンケート結果では、事業そのもの及び事業による効果の認知度が低いものの、住民からは「台風や短時間で局所的に降る、急激な降雨時の安全性の向上」や、「工事実施時の安全対策、工事の早期完了」、「生態系等に配慮した工事の実施」などが求められており、本事業は概ね市民からの意見に沿う事業であることが確認できた。</p>
---------------	---

今後の方針	<p>今後は残された課題の解消に向け、二ヶ領本川上流部対策や整備手法の検討等を行い、検討結果に基づき県との協議を進め、更なる治水安全度の向上に努めていく。</p> <p>デジタル面やアナログ面による広報により、今後一層の治水効果や河川事業についての理解浸透を図っていく。</p>
-------	---

令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局自転車利活用推進室	要素事業所管課	建設緑政局自転車利活用推進室
----------	----------------	---------	----------------

1 計画の概要

計画の名称	川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築 (防災・安全)	計画の期間	令和2年度～令和6年度
計画の目標	川崎市内における安全で快適な自転車ネットワークの構築を推進する。		
計画の成果目標(定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市内の自転車が関わる交通事故件数を現況値(平成26年～平成30年平均)(1,002件)から令和6年度までに920件に削減する。 ・川崎市自転車活用推進計画に位置付けられた路線において、自転車通行環境整備を実施した延長を現況値(令和元年度末)(24.3km)から令和6年度までに154kmに向上させる。 		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度及び令和6年度に自転車通行環境整備の一層の推進のため、各要素事業において目標整備延長・事業費の増。 		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・(市) 殿町39号線ほか ・(県) 川崎町田ほか ・(主) 川崎府中ほか ・(国) 国道409号ほか 	334,000	414,000	413,488	100%	矢羽根型路面表示等による通行環境整備を実施
B (関連社会資本整備事業)	—					
C (効果促進事業)	—					
全体事業費(A+B+C)		334,000	414,000	413,488 【財源内訳】 国:211,744 県: 0 市:201,744	100%	

3-1 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	川崎市内の自転車が関わる交通事故件数を現況値（平成 26 年～平成 30 年平均）（1,002 件）から令和 6 年度までに 920 件に削減する。			
定義及び算定式	各年の神奈川県警察から提供された川崎市内の自転車が関わる交通事故件数			
その指標を設定した理由	自転車が関わる交通事故件数の推移を見ることで、安全に関わる取組の成果を測ることができるため。			
当初現況値(R2)	中間目標値(R4)	最終目標値(R6)	実績値(確定)	目標達成状況
1,002 件 (H26～30 平均)	960 件 (42 件減少)	920 件 (82 件減少)	984 件 (R6 実績) (18 件減少)	未達成
目標達成状況に対する所見	<p>神奈川県警察からの事故データに基づく自転車が関わる交通事故件数は、当初現況値（平成 26 年～平成 30 年平均）1,002 件に対し、令和 4 年の中間目標は達成したものの、以降、事故が増加し、令和 6 年の最終目標は未達成となった。</p> <p>目標未達成の要因として、コロナ禍後の自転車利用の回復のほか、歩道等における自転車と歩行者の事故の増加などが想定され、また、事故のうち 7 割以上で自転車利用者の法令違反、特に事故が起りやすい交差点の安全義務違反等により生じており、目標件数までの減少につながらなかったものと考えられる。</p> <p>なお、今回、目標達成には至らなかったものの、長期的にみると、本市の自転車が関わる交通事故件数は減少傾向にあり、また、当初現況値（平成 26 年～平成 30 年平均）1,002 件と令和 6 年実績値 984 件で比較すると自転車が関わる交通事故件数は減少しており、当初現況値（平成 26 年～平成 30 年平均）1,002 件と本計画期間（令和 2 年～6 年）の平均 918 件と比較しても減少していることから、取組に一定の効果はあったものと考えている。</p>			
将来の見込み	自転車が関わる交通事故件数は、当初現況値（平成 26 年～平成 30 年平均）と令和 6 年実績値で比較すると自転車が関わる交通事故件数は減少しているものの、コロナ禍以降、事故が増加していることから、自転車ネットワークの構築の取組を進めるとともに、それらと合わせて自転車が関わる交通事故が多い箇所における通行環境整備を行い、事故件数の減少に努めていく。			

3-2 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	川崎市自転車活用推進計画に位置付けられた路線において、自転車通行環境整備を実施した延長を現況値（令和元年度末）（24.3 km）から令和 6 年度までに 154 km に向上させる。			
定義及び算定式	各年度における自転車通行環境整備を行った延長の合計値			
その指標を設定した理由	川崎市内の自転車ネットワークの構築状況を測る指標であるため。			
当初現況値(R2)	中間目標値(R4)	最終目標値(R6)	実績値(確定)	目標達成状況
24km	—	154.0km (129.7km 増)	158.5km (134.2km 増)	達成
目標達成状況に対する所見	<p>自転車通行環境の整備延長は、目標を達成できた。</p> <p>シェアサイクルの普及による利用機会の拡大や電動アシスト自転車の普及等による丘陵部での利用増加などが見られる中、自転車等が道路を安全・安心、快適に利用できる環境を創出するための自転車ネットワークの構築が着実に進捗していると考える。</p>			
将来の見込み	今後も自転車通行環境の整備を実施し、自転車ネットワークの構築を推進する。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	整備実施箇所における自転車が関わる交通事故件数及び事故低減箇所の割合 ※評価指標としていないが、平成 27 年から令和 4 年に通行環境整備が完了した 158 箇所を対象に集計した値を、計画の評価指標（川崎市内の自転車が関わる交通事故件数）の参考として掲載
定義及び算定式	<ul style="list-style-type: none"> 自転車が関わる交通事故件数 <p>整備前の 1 年あたりの平均事故件数（各箇所における市内で通行環境整備施策が始まる前の期間の年平均</p>

	<p>値の合算)、整備後の1年あたりの平均事故件数（各箇所における整備後から令和5年までの年平均値の合算）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車が関わる交通事故低減箇所の割合 <p>整備実施箇所毎に整備前の1年あたりの平均事故件数と整備後の1年あたりの平均事故件数を比較し、事故件数が低減した整備実施箇所数の割合</p>
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	計画の評価指標である川崎市内の自転車が関わる交通事故件数のうち、整備実施箇所における自転車が関わる交通事故件数及び事故低減箇所の割合を見ることで、整備後の事故発生傾向を確認することができるため。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	整備実施箇所における自転車が関わる交通事故件数は、整備前の1年あたりの平均事故件数266件に対し、整備後の1年あたりの平均事故件数は167件となっており、約4割低減した。また、整備実施箇所における事故低減箇所の割合は、整備した約7割の箇所で、自転車が関わる交通事故件数が低減した。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・ 調査の内容、手 法、実施期間	<p>・【市民意見聴取】</p> <p>Web アンケート調査による施策に関する評価・意見を収集</p> <p>実施方法：インターネットリサーチ会社より、市内在住モニターに対してアンケート調査を実施</p> <p>実施期間：令和 7 年 7 月 25 日～29 日</p> <p>対象者：川崎市在住者</p> <p>回答数：770 サンプル（概ね各区 110 サンプル）</p> <p>【主な道路利用者への意見聴取】</p> <p>事業者アンケート調査による施策に関する評価・意見を収集</p> <p>実施方法：アンケート表を配布し、二次元コード及びメールによる回収を実施</p> <p>実施期間：令和 7 年 7 月 14 日～8 月 27 日</p> <p>対象者：一般社団法人神奈川県トラック協会川崎サービスセンター、神奈川県タクシー協会川崎支部、 バス事業者 5 社</p> <p>回答数：14 件（トラック協会 1 件、タクシー協会 5 件、バス事業者 8 件）</p>
意見募集・説明・ 調査の結果及び それを踏まえた 対応方針	<p>事業者アンケートでは、8 割以上の事業者が、自転車に対する意識や自転車のルール・マナー向上など整備効果を感じており、市民アンケートでは、矢羽根型路面表示等について 8 割以上が知っていると回答し、通行環境整備後の自転車の安心した通行については、半数程度が「安心」を感じているとの回答であった。</p> <p>一方で、市民アンケートで矢羽根型路面表示等について 2 割弱が知らないと回答があり、川崎・宮前・麻生区では比較的低い傾向が見られた。これは未着手路線の多寡や、整備の状況などによるものと考えられる。</p> <p>通行環境整備後の自転車の安心した通行については、矢羽根型路面表示等を設置したものの、1 割強が以前より危くなっていると回答し、その主な要因として、車道を通行する際、自動車に対して危険を感じていると考えられる。また、自由意見として、自転車利用のルール・マナーについての意見が多く寄せられた。</p> <p>道路を利用する事業者・市民に通行環境整備が広く認知され、かつ、自動車の自転車に対する意識向上や安心した通行など整備効果に一定の実感があるという結果であった。一方で、自動車に対して危険に感じる場面があったり、また、認知度の偏りや自転車利用者のルール・マナーについての意見が多いことなどから、今後も自転車ネットワークの構築の取組を推進するとともに、危険な箇所などについて個別の安全対策を行い、また、整備箇所などで警察等関係機関と連携を図りながら、各種キャンペーンなどにおいて矢羽根型路面表示等の認知度など地域に応じた自転車・自動車に対するルール・マナーの啓発活動を継続的に行っていく。</p>

6 今後の方針等

総合的な所見	自転車通行環境整備の取組を推進した結果、自転車が関わる交通事故件数はコロナ禍以降の増加により最終目標値が達成できていない状況であるものの、本計画期間の平均値と平成 26～30 年の平均値を比較すると減少していることや、事業者・市民は一定の事業の効果を感じていることから、自転車・歩行者・自動車が道路を安全で快適に利用できる自転車ネットワークの構築の効果はあったといえる。
--------	---

今後の方針	今後もシェアサイクルの普及による利用機会の拡大が見込まれ、また、電動アシスト自転車の普及等による丘陵部での利用増加などが見られる中、自転車・歩行者・自動車が道路を安全で快適に利用できる自転車ネットワークの構築を進める必要があることから、計画総延長約216kmの整備完了を目指し、次期計画（令和7～11年度）において、引き続き、通行環境整備を推進する。
次期計画 あり・なし	また、自転車が関わる交通事故がコロナ禍以降増加している状況を踏まえ、自転車ネットワークのほかに事故が発生しているなどの危険な箇所については、事故データを分析して事故が多発している箇所を抽出し、その状況に応じた個別の安全対策を行うとともに、整備箇所などで警察等関係機関と連携を図りながら、各種キャンペーンなどにおいて矢羽根等の認知度など地域に応じた自転車・自動車に対するルール・マナーの啓発を継続的に行うなど、総合的に取組を推進する。

令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局緑政部みどり・多摩川 事業推進課	要素事業所管課	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課・建設緑政局グリーンコミュニティ推進室・建設緑政局富士見等々力再編整備室
----------	--------------------------	---------	---

1 計画の概要

計画の名称	全国都市緑化フェア開催に関連する都市公園の整備	計画の期間	令和4年度～ 令和6年度
計画の目標	<p>富士見公園は、昭和11年に都市計画決定され、周辺には様々な市民利用施設が集積しており、富士見公園を中心とした周辺一帯が市民の憩いの場やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点となっている。また、夢見ヶ崎公園は、昭和47年に動物展示を開始し、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる市内唯一の動物公園として、市民や地域から愛され続けている。</p> <p>令和6年度に本市で開催予定の全国都市緑化フェアの開催に向け、両公園の整備を進め、コミュニティ形成の拠点や防災、脱炭素化施策の推進など、行政課題の解決に向け、みどりが持つ多機能性を活用したまちづくりを推進し、フェア終了後においても、まちの拠点となるような公園づくりを目指す。</p>		
計画の成果目標(定量的指標)	<p>全国都市緑化かわさきフェアの認知度 5%（令和3年11月）→15%（令和6年度）</p>		
計画変更を行った場合、変更内容の概要			

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	都市公園事業（富士見公園） 都市公園事業（夢見ヶ崎公園）	5,454,000	5,454,000	4,850,760	82%	完了
B (関連社会資本整備事業)	○○○○事業					
C (効果促進事業)	効果促進事業（富士見公園）	625,000	625,000	701,540	112%	完了
全体事業費（A+B+C）		6,079,000	6,079,000	5,552,300 【財源内訳】 国:2,776,150 県: 0 市:2,776,150		

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	全国都市緑化かわさきフェアの認知度 5%（令和3年11月）→15%（令和6年度）			
定義及び算定式	全国都市緑化かわさきフェアを知っている人／市民アンケートの回答者			
その指標を設定した理由	全国都市緑化かわさきフェアを契機に再編整備後の公園に来場していただき、みどりの効果を体感してもらうことで、かわさきフェア終了後の継続的な活用につながると考えているが、まずはフェアの開催を知ってもらう必要があるため。			
当初現況値(R3)	中間目標値	最終目標値(R6)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
5%		15%	52.9%	達成
目標達成状況に対する所見	富士見公園、夢見ヶ崎公園の両公園の整備により、コミュニティ形成機能や防災機能が充実したことで、公園が持つまちの拠点としての機能をより発揮することが可能になった。また、かわさきフェアでは、市民を中心に、多くの来場者があり、様々な年代の方々が両公園に実際に足を運んだことで、暮らしの中にみどりを取り入れるきっかけとなり、みどりには様々な機能があることを知っていただくことができた。			
将来の見込み				

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	①「全国都市緑化かわさきフェア」の来場者数 ②全国都市緑化かわさきフェア市民アンケート調査
定義及び算定式	①全国都市緑化かわさきフェア及び夢見ヶ崎公園の来場者数 ②市民のみどりへの関心の程度
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	事業効果の発現に向けて、まずは公園ことを知ってもらい、次に整備後の公園に実際に足を運んでもらうことが必要で、さらには、来園時にみどりの持つ多様な機能を実感してもらうことが、継続した利用を生み、人が集まり、まちの拠点となる公園づくりにつながることから、来場者数やアンケート結果で事業効果の発現状況を確認した。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	① ・かわさきフェアの来場者数（富士見公園）⇒ 約 71.5 万人 ・夢見ヶ崎公園の来園者数 ⇒ 約 5.5 万人 ②整備後に多くの来場者が訪れ、みどりの持つ多様な効果を実感していただけた。また、みどりへの関心が4割を超える、身近に感じるみどりとして、「公園」が一番多かったことから、魅力的な公園づくりを行うことが、継続的な利用を生み、まちの拠点となることを促すと考えられる。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	全国都市緑化かわさきフェア市民アンケート調査 【調査手法】ウェブでのアンケート調査（モニター調査） 【調査期間】令和7年7月25日（金）及び7月26日（土） 【有効回答】 2,163 件（各区 309 名 × 7 区）
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	かわさきフェア開催後に実施したアンケートでも花や緑そのものが持つ魅力や、リラックス効果、活動したり育てたりする喜び、防災機能のために大事な場所だと感じたとの回答があり、みどりの持つ効果や機能を現場で実感してもらうことができた。また、身近に感じるみどりとして6割以上の方が「公園」と回答していることや、かわさきフェア終了後も子育て支援や居場所づくりの場として活用されるなど、地域コミュニティの拠点として機能しています。

6 今後の方針等

総合的な所見	富士見公園、夢見ヶ崎公園の整備により、コミュニティ形成や防災機能が充実したことで、みどりが持つ多機能性をより発揮することが可能になった。また、かわさきフェアを通じて、多くの方に来園いただき、効果や機能を実感してもらえたことで、かわさきフェア終了後もまちの人々にとって馴染みのある場所となり、まちの拠点として機能することができている。
今後の方針	<p>次期計画 あり・なし</p>

令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局緑政部みどり・多摩川 事業推進課	要素事業所管課	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課
----------	--------------------------	---------	-------------------

1 計画の概要

計画の名称	頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）	計画の期間	令和3年度～ 令和7年度
計画の目標	<p>本市の地域防災計画において広域避難場に指定される公園緑地の整備・拡充により、災害時の避難場所、市街地の延焼防止、救援活動及び物資集積等の拠点となるオープンスペースを確保するとともに、防災・減災に寄与する施設整備を行い、防災機能の向上を図る。※</p> <p>また、老朽化した公園施設の計画的な更新・改築を行い、誰もが安全・安心で快適に利用できる公園緑地の整備を推進する。</p> <p>※防災機能の向上に関する要素事業が別計画「全国都市緑化フェア開催に関連する都市公園の整備」に移行。移行後の計画において目標達成を見込むため、防災機能の向上に関する目標は本計画の対象外となる。</p>		
計画の成果目標（定量的指標）	川崎市公園施設長寿命化計画に基づき更新または改築を行った施設の割合：34%（令和2年度末）→100%（令和7年度末）		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年11月：「都市公園安全・安心対策事業（5か年老朽）」を追加 令和6年2月：「都市公園事業（富士見公園）」を他計画に移行するため本計画から除外 令和6年2月：「都市公園事業（等々力緑地）」を本計画から除外 令和6年2月：「都市公園安全・安心対策事業」に長寿命化対象施設（大師公園・大師球場照明塔）を追加 		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額（千円） (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初（千円）	評価時（千円）			
A (基幹事業)	都市公園安全・安心対策事業（5か年老朽）	70,000	70,000	70,000	100	事業実施施設数 880 基 (R3～R7) ※R7は見込み値
	都市公園安全・安心対策事業	1,330,000	1,833,000	1,276,000	70	
B (関連社会資本整備事業)						
C (効果促進事業)						
全体事業費（A+B+C）		14,000,000	1,903,000	1,346,000 【財源内訳】 国：673,000 市：673,000	71	

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	川崎市公園施設長寿命化計画に基づき更新または改築を行った施設の割合：34%（令和2年度末）→100%（令和7年度末）			
定義及び算定式	更新または改築を行った施設の数／川崎市公園施設長寿命化計画に定められた更新または改築が必要な施設の数			
その指標を設定した理由	老朽化等により本来発揮すべき機能が遮断する施設について、更新または改築を行うことにより、安心・安全な公園利用の促進効果を測ることができるため。			
当初現況値（R3）	中間目標値	最終目標値（R7）	実績値（R7見込み）	目標達成状況
34%		100%	76%	未達成（見込み）
目標達成状況に対する所見	5年に一度実施する長寿命化対象施設の健全度判定において、大師球場照明塔が「早期に更新等が必要」と判定されたことを受け、早急に安全対策を講じる必要が生じた。このため、照明塔の更新を本計画に追加し、優先的に実施したほか、物価高騰等の影響により、遊具の更新数は当初想定より減少し、目標達成が困難な見込み。			
将来の見込み	今後も継続して事業に取り組むことにより、公園施設の長寿命化を進め、ライフサイクルコストの縮減はもとより、安心・安全で快適な公園利用を促進する。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	市が管理する遊具のうち、定期点検における劣化診断の結果が「a：健全な状態」「b：軽微な劣化がある状態」である遊具の割合（劣化レベルは上記の他、「c：修繕の必要な劣化がある状態」「d：緊急修繕が必要な劣化がある状態」の4段階）
定義及び算定式	市が管理する遊具のうち、定期点検における劣化診断の結果が「a：健全な状態」「b：軽微な劣化がある状態」である遊具の数 / 市が管理する遊具
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	本計画に基づき施設の更新または改築を行うことにより、施設を良好な状態で管理することが可能となり、安心・安全な公園利用の促進効果が期待できるため。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	65%（令和3年度当初）→ 74%（令和7年度末） 本計画に基づき施設の更新を行うことにより、修繕を要さない施設の割合が高まり、事業効果が適正に発現していると言える。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<p>事業効果の発現状況を調査するため次によりアンケートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施目的：事業効果を公園利用者等が実感しているか確認するもの 実施対象：遊具更新を実施した公園を学区に含む小学校の児童または児童の保護者 実施方法：事業内容や実施箇所等を示したちらしに記載の二次元コードから、アンケートフォームへ案内し回答を得た 実施期間：令和7年9月
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p>週1回以上公園を利用する児童または児童の保護者を対象として設定した指標、及び結果は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園における遊具利用率：76% 遊具更新の認知度：66% 遊具更新的好感度：78% <p>以上のことから、本整備計画における事業実施の意義があり、更新した遊具への好感度の高まり等が確認できたため、今後も遊具等の公園施設の更新または改築に取り組むことが重要である。一方で、事業の認知度については遊具利用率と比べて低いため、事業効果浸透に向けた創意工夫が必要である。</p>

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>本整備計画の事業実施にあたり、目標指標については、長寿命化対象施設を追加し、優先的に整備を進めたことにより、遊具更新に充てられる事業費が減少したことや、物価上昇等に伴い更新遊具数が当初見込みから減少したこと、施設の更新割合が未達成となる見込みであるため、一定の施設は未更新のまま存置されており、安全・安心な公園利用の懸念要因となっている。</p> <p>一方で、更新可能数が限られる中においても、劣化が見られる遊具を優先的に更新するよう柔軟な運用に努めることにより、劣化した遊具の割合は減少し、近年は遊具の瑕疵による事故も発生しておらず、より安全・安心な利用に供することができているため、計画の目標達成に寄与したと言える。加えて、アンケート調査結果においては、遊具利用を来園の目的とする利用者が多く、遊具更新を行う意義はあるものの、その認知度については遊具利用率と比べて低いため、事業効果の浸透に向けた創意工夫が必要であることが把握できた。また、多くの利用者が更新した遊具に好印象を持っていることもアンケート調査から確認できており、より快適な利用に供することができているため、計画の目標達成に寄与したと言える。</p> <p>以上のことから、安全・安心で快適な公園施設の提供を実施できたことが認められ、本整備計画の目標である「老朽化した公園施設の計画的な更新・改築等を行い、誰もが安全・安心で快適に利用できる公園緑地の整備を推進する」ことに概ね到達できたものと考えており、事業の効果が確認できたと言える。</p>
今後の方針 次期計画 （あり）・なし	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度～令和12年度を計画期間とする整備計画を作成する予定である。 現整備計画期間中に未実施となった施設について、日常点検等における状態把握及び適切な修繕・更新を実施するとともに、利用状況等に応じて更新の要否や優先度について検討する。 現整備計画期間中に更新を実施した施設についても、日常点検等における状態把握及び適切な修繕を実施し、施設の長寿命化を図る 事業についての効果的な広報や、利用者参加型の整備手法等により、事業実施における公園利用者の認知度向上に取り組む。 公園緑地における施設について、使用見込み期限が超過し、更新を要する施設は依然として残存していることから、川崎市公園施設長寿命化計画の改定の取組を進めるとともに、これを踏まえた次期計画の作成及び長寿命化の効果を適切に判断できる指標の検討、さらには利用者ニーズを踏まえた施設選定等を引き続き意識しながら、更新に取り組む。

令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	まちづくり局拠点整備推進室	要素事業所管課	まちづくり局計画部都市計画課 建設緑政局道路河川整備部道路整備課、河川課 中原区役所まちづくり推進部地域振興課
----------	---------------	---------	---

1 計画の概要

計画の名称	小杉駅周辺地区市街地の活性化（第3期計画）	計画の期間	令和3年度～ 令和7年度
計画の目標	広域的な交通利便性が高く、商業・業務、研究開発、文化交流、都市型居住の機能が集積した広域的拠点の形成を図るとともに、周辺環境資源と連携した広がりのある都市空間づくりをめざし、誰もが利用しやすく快適で賑わいのあるまちづくりを推進します。		
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵小杉駅周辺が住みやすいと感じる人の割合を50%に増加 ・渋川整備事業満足度として、渋川の親水施設整備後の施設利用者数を30人に増加 		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回：計画事業費の変更、事業期間の変更、提案事業の一部追加（令和4年2月） ・第2回：計画事業費の変更、要素事業の一部削除（令和5年2月） ・第3回：計画事業費の変更（令和6年2月） ・第4回：交付金の執行状況の更新（令和7年3月） 		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	小杉駅周辺地区都市再生整備計画事業	1,431,800	405,000	342,327	85%	渋川環境整備事業 滞在環境整備事業
	小杉駅周辺地区住宅市街地総合整備事業	2,176,000	2,422,000	2,419,415	100%	都市計画道路東京丸子横浜線（市ノ坪工区） ・道路の拡幅（4車線化） ・歩道の設置 ・無電柱化
B (関連社会資本整備事業)						
C (効果促進事業)						
全体事業費（A+B+C）		3,607,800	2,827,000	2,761,742 【財源内訳】 国：1,347,262 市：1,414,480		

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	① 武蔵小杉駅周辺が住みやすいと感じる人の割合 ② 渋川の親水施設整備後の施設利用者数			
定義及び算定式	① アンケートの結果から「武蔵小杉駅周辺が住みやすい」と回答した人の占める割合 ② 渋川の親水施設整備後の施設利用者数をカウント			
その指標を設定した理由	① 多様な都市機能の集積が広域拠点の形成に寄与しているかを測ることでできるため。 ② 渋川整備事業満足度の向上効果を測ることができるため。			
当初現況値(R2)	中間目標値	最終目標値(R7)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
① 38% ② 0人		① 50% ② 30人	① 53.5% ② 0人	① 達成 ② 未達成
目標達成状況に対する所見	① 業務・商業、サービス関連など、多様な都市機能の集積が進んだことで、武蔵小杉駅周辺が住みやすいと感じる人の割合も増加しており、広域的な拠点の形成に寄与するものと考えられます。 ② 工事費高騰等による事業スケジュール見直しにより、令和7年度に予定していた親水施設整備が令和8年度にずれ込んだことから、目標値の計測ができませんでした。しかし、予定していた工事延長の77.8%が完了する見込みであり、護岸整備により水辺の親しみやすさが向上したこと、拠点地区の快適性、回遊性が高まり、快適で賑わいのあるまちづくりの実現に寄与するものと考えられます。			
将来の見込み	・渋川の親水施設整備後の施設利用者数については、親水施設整備に着手できなかったため目標値を達成できませんでしたが、次期計画においても引き続き渋川環境整備事業を実施していくことから、将来的には目標値の達成を目指します。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	建物用途別延床面積、小売業年間商品販売額
定義及び算定式	地区計画決定区域内のうち整備済みの地区における建物用途別延床面積、小売業年間商品販売額
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	都市機能の集積状況を示す指標、ならびに活動状況として参考とするため
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	<p>(建物用途別延床面積) H17：約 33.5ha (うち住宅 11.7%、業務 45.1%、商業 3.0%、工場等 28.2%、公共公益 11.8%、その他 0.2%) R 3：約 183.3ha (うち住宅 64.3%、業務 22.7%、商業 7.1%、宿泊 1.0%、工場等 2.1%、公共公益 0.6%、その他 2.2%)</p> <p>(小売業年間商品販売額) H19：約 20,797 百万円、R 3：約 26,508 百万円</p>

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査 <p>対象：小杉駅周辺地区に来街した方 内容：小杉駅周辺地区にこれから望むことについて 手法：来街者に調査員が聞き取り調査を実施 実施日：令和7年8月15日 実際場所：こすぎコアパーク（ゆんたくフェス）</p> ・市民意見募集 <p>対象：市内に在住、在勤、在学の方 内容：社会資本整備総合交付金事業の事後評価原案について 手法：市のホームページ及び各区役所等において、事業目的、事業概要、事後評価原案を掲載し、担当課への意見書の持参、郵送、FAX、又はメールでの提出により意見を募集 実施期間：令和7年8月5日から令和7年9月5日まで</p>
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査 <p>意見者数：23人 件数：25件 意見の内容： 「小杉駅周辺地区にこれから望むこと」について聞き取りしたところ、「治安が悪くならない様にしてほしい」などの治安に関する意見が9件で最も多く、次いで「子育てしやすい町にしてほしい」などの子育てに関する意見が4件でした。</p> ・市民意見募集 <p>意見者数：3人 件数：3件 意見の内容：「この数年で買い物ができる場所が増え電車も便利になるなど、まちの風景が大きく変わってきた。より快適で居心地が良く、魅力あるまちになってほしい。」、「市が主導し、警察等と調整の上、「クルマ中心」から「歩行者中心」の道路（例：時間制歩行者天国）へと、ルールやハード（道路自体）を見直すべきである」「公開空地は所有者（住民や商業施設）の維持管理費用負担のため活用に制限がかかっていることから、市からの支援によってこれらの空間を住民のためにもっと開放できれば、「住みやすい街」の実現に近づくのではないか」等の意見がありました。</p> ・対応方針 <p>⇒治安や子育てについて望む意見が多いことから、引き続き安全・安心のまちづくりを推進します。 ⇒居心地がよく魅力あるまちづくり、歩行者中心の道路、公開空地の活用などを望む声があることから、引き続き公共空間を活用する取組を推進します。</p>

6 今後の方針等

総合的な所見	<ul style="list-style-type: none">・社会資本総合整備計画の目標に掲げる「広域的な交通利便性が高く、商業・業務、研究開発、文化交流、都市型居住の機能が集積した広域的拠点の形成を図るとともに、周辺環境資源と連携した広がりのある都市空間づくり」をめざし、計画に位置付けた事業の推進など「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」を進めてきました。・成果指標「武蔵小杉駅周辺が住みやすい」と考える方が増加しており、達成することができました。・成果指標「渋川の親水施設整備後の施設利用者数」については事業進捗の遅れにより測定できませんでした。・なお、建物用途別延べ床面積等のその他の指標において、多様な都市機能が集積してきている状況や快適な空間となるような環境整備が進んでいる状況が確認できます。・参考指標で示される都市機能の集積に加え、本計画の道路整備、河川環境整備、及び社会実験の取り組みが、小杉駅周辺地区の快適性、回遊性、防災性の向上と、水辺や駅前空間といった資源の価値向上に貢献し、一定の事業効果が発現しているものと考えます。
今後の方針 <div data-bbox="134 707 307 781" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">次期計画 あり・なし</div>	<ul style="list-style-type: none">・前述のとおり、一定の事業効果の発現が見えますが、一方で、高齢化の進展や自然災害の頻発・激甚化など社会環境の変化に伴う新たな課題へ対応するため、今後も民間の土地利用転換に合わせ、誰もが安全・快適に過ごすことのできる歩いて暮らせるまちづくりが必要です。・周辺人口や来街者の増加等、状況やニーズが日々変化する中で、市民目線のまちづくりを適切に進めるにあたり、エリアプラットフォームなどの地域の取組と連携とともに、公共空間を活用するなど、地域交流の促進を図ることで、地域のニーズに丁寧に対応していくことや、地域で助け合うためのコミュニティづくりが重要と考えております。・次期計画においては、こうした課題や変化に的確に対応し、「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」と「誰もが利用しやすく快適でにぎわいのあるまちづくり」を実現するため、引き続き広域拠点としてのアクセス性や防災性を向上させる都市基盤の整備や、拠点性を高める様々な都市機能の導入を進めることにより、駅周辺の回遊性を高め、居心地の良い都市空間形成に向けて取り組みます。

令和7年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調書		事業所管部局(国)	国土交通省住宅局
事業名	地域居住機能再生推進事業 【川崎初山・南平地区】	事業担当局(市)	川崎市まちづくり局
場所	川崎市宮前区初山2丁目、白幡台1丁目、白幡台2丁目及び南平台の全域		
事業採択年度	令和3年度	認可・承認等年度	令和3年度
経過年数	5年	該当条項	川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第2条第1項第1号に基づき評価を実施する事業（事業採択後5年間経過）
完了予定年度	令和18年度	関連事業名	市営住宅等ストック活用事業
事業の目的 概要 課題	<p>①事業の目的 市営初山住宅、市営南平耐火住宅、市営南平第2住宅の老朽化及び居住者の高齢化、地域の社会福祉施設及び公園等公共施設等の不足を解消するため、「川崎初山・南平地区地域居住機能再生計画」を策定し、市営初山住宅の効率的・効果的な建替え並びに市営南平耐火住宅及び市営南平第2住宅の長寿命化を推進するとともに、建替えによって生じる団地内の余剰地への高齢者世帯・子育て世帯等のための社会福祉施設等の導入を推進することにより、高齢者等が安心して住み続けられる環境整備及び地域の居住機能の再生推進に資する。</p> <p>②事業内容 「川崎初山・南平地区地域居住機能再生計画」に基づく事業 整備地区川崎初山・南平地区：約6.9ha（うち重点整備地区 初山住宅、南平耐火住宅、南平第2住宅：合計約4.84ha） ・整備地区の整備の方針 (1) 老朽化した団地の建替え又は長寿命化工事の実施及び社会福祉施設の導入により、居住機能を向上させる (2) 建替えに伴い駐車・駐輪施設、集会所、公園、雨水抑制施設、道路などの整備を行い、安全で快適な市街地形成を図る。 (3) 市と県公社が連携し、建替えにあわせて県公社南平台共同住宅等の空き家を紹介するなど移転者に適切な住宅を斡旋し、円滑な事業推進に資するとともに、ストック活用に向けた連携策について調査・検討を行うことで一的な居住機能の再生を図る。 (4) 市営住宅に団欒スペースを設けてたまり場を創出し、掲示板を設置して地域の情報を発信する等により、コミュニティの活性化を図る。 (5) 導入する社会福祉施設等と連携を図り、高齢者やこどもの見守り活動の拠点作りを行うこと等により、地域の人々の特性を生かした交流や活動を促し、良好な地域コミュニティを形成し、安心して暮らすことができる地域の居住機能の再生を図る。 ・市営初山住宅の建替え（重点整備地区） 第3期（R3～4）11号棟：RC4階建 32戸 第4期（R5～8）1号棟／2号棟：RC4階地下1階建 20戸／RC3階地下1階建 24戸 提供公園の整備（整備中（R5～）） 公益施設の整備（R9～） 第5期（R9～13）B北棟／B南棟：RC5階建 52戸／RC5階48戸 集会所の整備（R13） 第6期（R16～18）C南棟／C北棟：RC5階建 45戸／RC3階建 36戸 ・市営南平耐火住宅の長寿命化工事（重点整備地区） 市営南平耐火住宅個別改善第2号工事（R5～6） 4号棟／5号棟／10号棟／11号棟：RC4階建16戸／RC4階16戸／RC5建30戸／RC5建30戸 個別改善工事（台所、浴室、玄関等の改修工事とそれに伴う電気設備及び機械設備工事） ・市営南平第2住宅の長寿命化工事（重点整備地区） 市営南平第2住宅個別改善第1号工事（R5～6）1号棟：RC5階建20戸 個別改善工事（台所、浴室、玄関等の改修工事とそれに伴う電気設備及び機械設備工事） 市営南平第2住宅個別改善第1号工事（R3～4）2号棟：RC5階建30戸 個別改善工事（台所、浴室、玄関等の改修工事とそれに伴う電気設備及び機械設備工事）</p>		
	<p>③事業費規模（単位：百万円） 総事業費 6,062（財源内訳 国3,031 川崎市3,031） 執行金額 2,263（財源内訳 国1,131 川崎市1,132） 残事業費 3,800（財源内訳 国1,900 川崎市1,900）</p>		
	<p>④事業採択時の背景及び契機 地区内の市営初山住宅、市営南平耐火住宅、市営南平第2住宅の老朽化及び居住者の高齢化に伴う空き室の増加等、社会福祉施設や公園の不足、県公社南平台共同住宅における大規模修繕やストック活用等検討の必要などの課題があった。 課題を解決するため、令和3年度に「川崎初山・南平地区地域居住機能再生計画」を策定し、市営初山住宅第3期以降の建替事業、並びに南平耐火住宅及び南平第2住宅の長寿命化工事に着手した。</p>		
	<p>⑤事業採択（着工、未着工）から基準年を経過している主な理由 建替え前は第1期工事を含め全13棟（全302戸）の市営初山住宅を、全8棟（全309戸）に建替える計画。円滑に工事を進捗させるよう、居住者の仮移転及び本移転を伴いながら順次旧住棟を解体し、工事ヤードの確保を行いつつ6工区に分けて建設し、順次共用開始しているため。</p>		
	<p>⑥現状の課題 居住者の高齢化に伴う市営初山住宅の入居者の世代構成の偏り。 地域の社会福祉施設及び公園等公共施設等の不足。 南平台共同住宅における大規模修繕やストック活用等の検討。</p>		

○事業の必要性等

・事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・初山住宅を含む市営住宅等は応募倍率が10倍前後で推移しており引き続き需要が高い状況がある。
- ・市営住宅等の老朽化が進んでおり、建替時期を迎える住宅の集中が見込まれるため、順次建替えを実施し事業の平準化を図る必要がある。
- ・初山住宅においては、公園等の整備による良好な環境の形成及び保全の必要性がある。
- ・市営住宅等においては入居者の高齢化の進行に伴い、社会福祉施設の導入による居住機能向上、地ケア推進のためのコミュニティ活性化が必要。

・事業の投資効果（B／C等）

0.871 ≥ 0.8

・事業の進捗状況

- ・令和4年度までに市営住宅32戸（第3期）の建替えを実施済。令和6年度末時点で棟平均90.6%と入居率は高い。
- ・市営初山住宅44戸（第4期）を整備中（R8年7月完成予定）。
- ・令和6年度までに市営南平耐火住宅（92戸）、市営南平第2住宅（50戸）の個別改善工事を実施済。

○事業の進捗の見込み

- ・令和8年7月に市営初山住宅44戸（第4期）完成予定。
- ・令和11年に市営初山住宅100戸（第5期）の整備に着手予定。

○コスト縮減や代替案等の可能性

- ・第5次川崎市市営住宅等ストック活用計画に基づき建物の長期活用のための改善事業を推進しているが、整備手法決定時に事業実施の効率性等について総合的に検討した結果、建替えによる整備が優位と判断している。
- ・コスト削減のため、関連公益施設整備である社会福祉施設等の整備について、民設民営による整備を予定している。

①対応方針案

（継続・継続（見直しの上）・中止）

②対応方針案の考え方

公営住宅の建替事業の必要性、費用対効果の算定結果、社会福祉施設等の導入による居住機能再生の観点などからも事業継続が必要である。

令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	まちづくり局 住宅政策部住宅整備推進課	要素事業所管課	まちづくり局 計画部景観・地区まちづくり支援担当 市街地整備部地域整備推進課 住宅政策部住宅整備推進課 住宅政策部市営住宅管理課 住宅政策部市営住宅建替推進課 健康福祉局 長寿社会部高齢者在宅サービス課 障害保健福祉部障害福祉課
----------	------------------------	---------	--

1 計画の概要

計画の名称	川崎市地域住宅等整備計画（3期）	計画の期間	令和3年度～ 令和7年度
計画の目標	『市民の多様なニーズに的確に応えられるゆとりと選択性のある良質な住まいや住環境の形成』 『高齢者、障害者、外国人、子育て世帯など誰もが安心して地域で住み続けられる住まいの確保』 『市民・事業者・行政の協働による安全で暮らしやすい住まい・まちづくりの推進』		
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅のバリアフリー化の推進 ・市営住宅等長寿命化計画の推進 ・空き家の実態把握に基づく空き家対策の推進 ・土地利用の促進 ・景観法及び都市景観条例に基づく良好な景観づくりの推進 ・住宅及び住環境に対する満足度の向上 		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回：計画事業費の変更、事業内容の更新、要素事業・提案事業の一部削除（令和4年2月） ・第2回：計画事業費の変更、事業内容の更新、要素事業の一部追加（令和5年2月） ・第3回：計画事業費の変更（令和6年2月） ・第4回：計画事業費の変更、事業内容の更新、要素事業・効果促進事業の一部削除（令和7年2月） ・第5回：計画事業費の変更（令和7年12月） 		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	公営住宅等整備事業	1,993,000	1,483,000	1,483,000	100	真福寺住宅の建替え (令和7年度完成)
	公営住宅等ストック総合改善事業	13,847,000	9,805,000	9,805,000	100	公営住宅の長寿命化 (5,876戸を改善)
	公的賃貸住宅家賃低廉化事業（地域優良賃貸住宅）	238,000	227,000	227,000	100	地域優良賃貸住宅の家賃減額補助
	公的賃貸住宅家賃低廉化事業（公営住宅）	12,000	145,000	145,000	100	公営住宅の家賃減額補助
	優良建築物等整備事業（向ヶ丘遊園駅前北地区・戸手4丁目北地区）	535,000	285,000	285,000	100	向ヶ丘遊園駅前北地区の整備事業
	川崎市地区街なみ環境整備事業	4,000	2,000	2,000	100	大山街道地区の修景助成等
A c (提案事業)	住宅政策調査事業	30,000	27,000	27,000	100	住宅及び住環境に関する実態・動向調査
	居住支援推進事業	29,000	27,000	27,000	100	民間賃貸住宅への入居に困窮する高齢者等の居住支援
	住情報提供・相談支援事業	84,000	78,000	78,000	100	住まいアドバイザー派遣等、住まいに関する情報提供・住宅相談

	マンション管理等適正化推進事業	22,000	15,000	15,000	100	マンション管理状況調査・管理適正化支援
	住まいバリアフリー化推進事業	25,000	16,000	16,000	100	分譲マンション共用部の段差解消工事費の助成
	在宅重度障害者（児）やさしい住まい推進事業	154,000	104,000	104,000	100	在宅の重度障害者（児）を対象とした住宅改造費の助成
	高齢者住宅改造費助成事業	112,000	52,000	52,000	100	支援・介護を必要とする高齢者を対象とした住宅改造費の助成
	高齢者世帯住替え家賃助成事業	37,000	27,000	27,000	100	建替え等により立退き要求を受け住宅確保に困窮している民間賃貸住宅で暮らす高齢者に対する住替え家賃の差額費用の助成
	空き政策調査事業	19,000	14,000	14,000	100	空き家の啓発・活用支援等
B (関連社会資本整備事業)	—	—	—	—	—	—
C (効果促進事業)	公営住宅駐車場整備事業	5,000	5,000	5,000	100	真福寺住宅の建替えに伴う駐車場整備
	街なみ誘導推進事業	19,000	12,000	12,000	100	地域における街なみマイルづくりに向けた調査検討
全体事業費（A+B+C）		17,165,000	12,324,000	12,324,000 【財源内訳】 国:5,912,835 市:6,411,165		

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	①住宅のバリアフリー化の推進 ②市営住宅等長寿命化計画の推進 ③空き家の実態把握に基づく空き家対策の推進 ④土地利用の促進 ⑤景観法及び都市景観条例に基づく良好な景観づくりの推進 ⑥住宅及び住環境に対する満足度の向上
定義及び算定式	①住宅の高齢者への配慮に対する評価の満足率（住生活総合調査をもとに算出） ⇒「満足」+「まあ満足」／全体 ②市営住宅等長寿命化計画に基づき改善及び建替えが実施された市営住宅等の割合 ⇒市営住宅等長寿命化計画に基づく改善及び建替工事実施棟数／市営住宅等の総住棟数 ③空き家住宅又は空き建築物の実態調査棟数の累計 ⇒空き家住宅又は空き建築物と想定される建築物の現地調査を実施した棟数の累計（令和7年度の調査棟数と従前の累計値の合計） ④土地利用の促進率 ⇒優良建築物等整備事業を実施する地区における宅地面積のうち、4階建て以上の建築物の宅地面積の割合 ⑤景観法及び都市景観条例に基づく景観誘導適合延べ件数 ⑥住宅及び住環境に対する総合評価の満足率（住生活総合調査をもとに算出） ⇒「満足」+「まあ満足」／全体
その指標を設定した理由	①高齢者等のための住戸内のバリアフリー化改善工事の効果を評価するために設定しました。 ②長寿命化計画に基づく、市営住宅等の改善及び整備の進捗状況を評価するために設定しました。 ③空き家対策を一層推進するために必要な市内の空き家等における居住実態の有無や建築物等の状況等の把握に向けた取組を評価するために設定しました。 ④土地利用の共同化、高度化により市街地における環境整備の改善状況を評価するために設定しました。 ⑤地域の街なみに影響を与える建築物等の景観について、景観形成基準に適合した建築物等の増加状況を評価するために設定しました。 ⑥ハード・ソフトの両面から幅広く展開している住宅施策全体の効果を評価するために設定しました。

当初現況値 (R3)	中間目標値	最終目標値(R7末)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
①52%		①59%	①52.7%	①未達成
②78%		②86%	②88%	②達成
③1,658棟		③2,468棟	③3,278棟	③達成
④2%		④100%	④63%	④未達成
⑤1,982件		⑤2,779件	⑤3,004件	⑤達成
⑥79%		⑥81%	⑥81.7%	⑥達成
目標達成状況に対する所見	<p>①市営住宅等の建替えや改善事業、分譲マンション共用部の段差解消工事等への一部助成及び周知啓発などの取組を進めましたが、目標を達成することができませんでした。バリアフリー改修等のニーズは一定あるものの、バリアの感じ方は人それぞれ異なるため、バリアフリー改修等の効果や支援制度などの周知啓発が十分でないことも考えられることから、引き続き、適切に支援制度等を運用するとともに、ニーズ等を踏まえた更なる周知や手続きの効率化を図るなど、目標を達成できるよう取組を進めます。</p> <p>②設計や工事の執行を遅滞なく完了させ、市営住宅等の建替えや長寿命化を実施した結果、最終目標値を達成しました。市営住宅等長寿命化計画の推進により市営住宅の居住環境の改善が図られています。</p> <p>③適切に管理されていない空き家等を把握し、その所有者に対して指導等を行うことで、空き家対策を着実に推進することができました。引き続き、マッチング制度の改善・改良などの効果的な取組を検討し、空き家の予防・利活用をより一層推進していきます。</p> <p>④向ヶ丘遊園駅前北地区については、着実な事業執行により最終目標値を達成することができましたが、戸手4丁目北地区については、国の高規格堤防事業の遅れにより、現計画期間内に工事着手できなかつたため、2地区合計としては最終目標値に届かず、測定値は約63%となりました。 (※戸手4丁目北地区は、次期計画期間内に工事完了予定です。)</p> <p>⑤景観法及び都市景観条例に基づく景観誘導適合件数の向上により、最終目標値を達成し、良好な景観づくりを推進しました。</p> <p>⑥市営住宅の建替え、高齢者等への居住支援、バリアフリー施策、向ヶ丘遊園駅前北地区における良好な市街地環境整備や地区まちづくり活動の支援など、幅広く事業を実施した結果、住宅及び住環境に対する総合評価である満足率の目標値を達成することができました。</p>			
将来の見込み	<p>①令和5年の「住生活総合調査」の結果から川崎市内の世帯の回答を抽出の上、「住宅の高齢者への配慮に対する評価」のうち、全体に対する「満足」+「まあ満足」を選択した件数の割合をもとに近似曲線を描き、令和7年度末の推計値を算出しています。市営住宅等の建替えや改善事業、分譲マンション共用部の段差解消工事等への一部助成及び周知啓発等の取組を進めましたが、目標値に届きませんでした。次期計画では市営住宅等の長寿命化等の対策に併せて高齢者等のために住戸内のバリアフリー化を進めるとともに、バリアフリー改修等に関する周知を強化します。</p> <p>②市営住宅等の総住棟数のうち、市営住宅等長寿命化計画に基づき、改善及び建替工事が実施された住棟数の割合を推計しており、令和6年度時点で最終目標値を達成しました。</p> <p>③市内の空き家住宅又は空き建築物と想定される建築物について、庁内関係部署からの情報により現地調査を行った累計棟数を算出しており、令和6年度時点で最終目標値を達成しました。</p> <p>④令和7年度末における優良建築物等整備事業を実施済み区域内の4階建て以上の建築物の宅地面積の占める比率の実数を用いて算出しています。国の高規格堤防事業の遅れにより、優良建築物等整備事業の建築工事が計画期間内に着手できなかつたため目標値に届きませんでしたが、次期計画期間内に着手予定です。</p> <p>⑤景観法及び都市景観条例に基づく届出件数の累計実績値から算出しており、令和7年度末時点で最終目標値を達成する見込みです。</p> <p>⑥令和5年の「住生活総合調査」の結果から川崎市内の世帯の回答を抽出の上、「住宅及び住環境の総合評価」のうち、全体に対する「満足」+「まあ満足」を選択した件数の割合をもとに近似曲線を描き、令和7年度末の推計値を算出しており、令和7年度末時点で最終目標値を達成する見込みです。</p>			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	なし
定義及び算定式	—
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	—

評価指標の実績値を含む効果の発現状況	一
--------------------	---

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<p>(1) 地域住民への意見聴取 対象：市内に在住、在勤、在学の方 内容：社会資本整備総合交付金事業の事後評価について 周知方法：「市政だより」（8月1日号）やホームページにより市民意見募集を行っていることを告知し、まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課、情報プラザ、各区役所等や市のホームページ等において事業に関する資料を公開のうえ、意見を募集 意見募集期間：令和7年8月5日から令和7年9月5日まで 意見提出方法：意見書の持参、郵送、専用フォーム、FAX及びメールにより提出</p> <p>(2) 入居者への意見聴取 対象：新作住宅（3・4・5・7号棟）入居者、有馬第1住宅（2・3・4号棟）入居者、有馬第2住宅（7・14号棟）入居者、野川西住宅（6・7号棟）入居者、高山住宅（16・23号棟）入居者、中丸子住宅（1号棟）入居者 内容：工事が終わった後の生活について 手法・媒体：アンケート（紙で回収） 意見募集期間：令和7年7月28日から令和7年8月25日まで</p>
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p>(1) 地域住民からの意見 3通（9件）（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で住みやすいまちづくりを目指した取組がされていると思う ・住宅は全ての人にとって生活の根幹なので、今後も住宅政策に取り組んでほしい ・老朽化した公営住宅については、安全の観点からも適切に建替えを進めてほしい ・住戸改善の工事は台所等一部の箇所しかきれいにならないで建替えてほしい ・空き部屋らしい部屋が目立つ団地もあるように見えるが、改善工事が必要なのかが気になる ・大山街道がきれいに整備され、歩きやすくなることは、安全にも繋がり、日常的に助かっている ・市民にとっては、自宅近くなどの身近な場所で良好な景観づくりが進められることはとても嬉しいので、今後も美しい街なみの整備に取り組んでほしい ・どういう取組や支援を行っているのか知るきっかけを増やしてほしい <p>所見：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅等は築40年を超える高経年ストックが約半数を占めており、令和22（2040）年前後に耐用年限を迎える住棟が集中する状況であるため、持続可能な維持管理の観点から、建替え・長寿命化改善の事業量の準拠化を図り、引き続き計画的に事業を推進します。 ・大山街道の整備による安全性・歩きやすさの向上が評価されており、身近な場所で景観づくりが進むことは市民の満足度の向上につながると考えられることから、今後も継続的な取組が望まれるものと考えます。 <p>(2) 入居者からの意見＜長寿命化改善工事＞ 218／345世帯</p> <p>【住みよくなった主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給湯器が設置され、スイッチひとつでお湯が出るようになり、便利になった ・お風呂の段差がなくなり安全になった ・風呂場とトイレの壁が出来てよくなった ・戸の開閉がよくなった ・天井の吹き付けが落下しなくなりよかったです <p>【住みにくくなった主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台所は改善工事前のように洗い場が中央にあった方がよかったです ・一部の設備だけでなく、設備全般を新しくしてほしい ・設備の位置、仕様を変えてほしい ・多少不便はあるが、家賃を考えると贅沢は言えない <p>所見：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新やバリアフリー化、居住空間の使い勝手等について、若い世代の方が設備に対して満足されていない割合が少し高いものの、若年世代・高齢世代とともに、半数以上の入居者が満足していることがわかりました。入居者の意見を踏まえ、今後の居住性向上に向けて検討し、引き続き住民満足度の向上に努めます。

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>【評価指標 1】住宅のバリアフリー化の推進 ・市営住宅等の建替えや駐車場の整備、長寿命化等の対策に加え、分譲マンション共用部における段差解消工事や、高齢者を対象とした住宅改造に対する費用を一部助成するなどの取組を進めましたが、目標を達成することができませんでした。今後は高齢者等のための住戸内のバリアフリー化改善工事について、更なる周知や手続きの効率化などを図っていきます。</p> <p>【評価指標 2】市営住宅等長寿命化計画の推進 ・市営住宅等の建替えや長寿命化について、公営住宅等整備事業及び公営住宅等ストック総合改善事業を推進したことにより、市営住宅等長寿命化計画に基づき改善及び建替えが実施された市営住宅等の割合が増え、目標値を達成することができました。</p> <p>【評価指標 3】空き家の実態把握に基づく空き家対策の推進 ・空き家住宅又は空き建築物の実態調査棟数の累計が目標値を達成するとともに、適切に管理されていない空家等を把握し、その所有者に対する指導等を実施するなど、空き家の予防・利活用を推進したことにより、良好な住環境の形成に寄与しました。</p> <p>【評価指標 4】土地利用の促進 ・市街地における環境整備の改善状況について、向ヶ丘遊園駅前北地区では、民間事業者等による建築活動を適切に誘導する事業の着実な執行により、目標値を達成することができましたが、戸手4丁目北地区においては、国の高規格堤防事業の遅れにより、現計画期間内に工事着手できなかつたため、2地区合計としては目標値に届きませんでした。戸手4丁目北地区は次期計画期間内に工事が完了する予定です。</p> <p>【評価指標 5】景観法及び都市景観条例に基づく良好な景観づくりの推進 ・景観法及び都市景観条例に基づく景観誘導適合延べ件数の累計が目標値を達成するとともに、旧街道等の歴史性を有する都市景観形成地区において、修景施設整備に対する費用を一部助成したことにより、地域文化を活かした快適で潤いのある良好な景観づくり及び住環境の形成に寄与しました。</p> <p>【評価指標 6】住宅及び住環境に対する満足度の向上 ・市営住宅ストックを維持管理するために必要となる市営住宅等の建替えや長寿命化等の対策のほか、高齢者・障害者・外国人・子育て世帯等の住宅確保要配慮者への入居機会の確保と安定した居住を継続させるための支援や、住宅相談窓口の運用、分譲マンションの段差解消に対する費用や支援・介護を必要とする高齢者の住まいに対する改造費用の一部助成を行うなど、住まいに関する幅広い施策を実施したことにより、住宅及び住環境に対する総合評価である満足率の目標値を達成することができました。</p> <p>・長寿命化改善工事を実施した市営住宅では、若年世代・高齢世代ともに、改善工事の満足度が高く、安全・安心で快適に暮らせる良質な住宅ストックの形成に寄与しました。</p> <p>・ハード・ソフトの両面から幅広く展開している住宅施策全般を、市民・事業者・行政など多様な主体が連携しながら幅広く実施したことにより、良質な住まいの供給、良好な住環境の形成、市民の居住の安定を図り、安全で暮らしやすい住まい・まちづくりを推進することができました。</p>
今後の方針	<p>次期計画 あり・なし</p> <p>・目標未達成である住宅のバリアフリー化の推進について、市営住宅等の長寿命化等の対策に併せて高齢者等のために住戸内のバリアフリー化を進めるとともに、バリアフリー改修等に関する周知を強化することなどにより、安全・安心で快適に暮らせる良質な住宅ストックの形成を図ります。</p> <p>★長寿命化改善工事のうち、計画期間中に工事まで着手する予定の住宅： 高山住宅、中丸子住宅、有馬第2住宅、新作住宅、野川西住宅、有馬第3住宅、観音住宅、日向住宅、中野島南住宅、上小田中耐火住宅、坂戸住宅、木月耐火住宅、田島住宅</p> <p>★長寿命化改善工事のうち、計画期間中に実施設計まで着手する予定の住宅： 藤崎東住宅、小倉東住宅</p> <p>・市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅等の長寿命化を実施することで、安全・安心で快適に暮らせる良質な住宅ストックの形成を図ります。</p> <p>・市で把握している空き家の実態を調査し、結果を集計・整理して、空き家データベースを更新するとともに、空き家所有者を対象にアンケート調査を実施し、空き家の予防・利活用推進のための基礎資料を作成します。</p> <p>また、空き家マッチング制度の改善・改良などの効果的な取組を検討し、空き家の予防・利活用を推進することにより、良好な住環境の形成を図ります。</p> <p>・国の高規格堤防事業の遅れにより目標未達成である戸手4丁目北地区の優良建築物等整備事業について、高規格堤防の整備などと連携した土地区画整理事業や公共施設整備事業を進め、多摩川に隣接する立地特性を生かした良好な市街地環境の形成を促進します。</p>

- ・地域文化を活かした快適で潤いのある都市景観の形成を推進するため、旧街道等の歴史性を有する都市景観形成地区において、景観保全・修景整備にかかる費用の一部を助成することで、良好な住環境の形成を図ります。
- ・居住支援制度や住まいの相談窓口を適切に運用することにより、住宅確保要配慮者に対して、入居機会の確保と安定した居住を継続させるための支援を行います。
また、公的賃貸住宅の家賃や分譲マンション共用部の段差解消工事に対する費用、支援・介護を必要とする高齢者の住まいに対する改造費用の一部を助成するなど、住まいに関する幅広い施策を実施します。
- ・次期計画においても、他施策と連携しながら、ハード・ソフトの両面から幅広く住宅施策全般を推進することで、安全で暮らしやすい住まい・まちづくりを推進します。

令和7年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課 まちづくり局市街地整備部 防災まちづくり推進課	要素事業所管課	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課 まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課 まちづくり局施設整備部施設設計課 まちづくり局指導部建築管理課 まちづくり局指導部建築審査課 まちづくり局指導部建築指導課 まちづくり局指導部宅地企画指導課
--	---------	--

1 計画の概要

計画の名称	川崎市住宅・建築物等整備計画（3期）（防災・安全）	計画の期間	令和3年度～ 令和7年度
計画の目標	『住宅・建築物の耐震化や住宅市街地の防災対策を行うことにより、災害に強いまちづくりを推進し、安全で安心できる居住環境の向上を目指す。』		
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき改善工事が実施された市営住宅等の割合 ・大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合の増加 ・耐震性が確保された住宅の割合の増加 ・耐震性が確保された特定建築物の割合の増加 ・指定道路調査のインターネット公開路線数の増加 		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回：計画事業費の精査等（令和4年2月） ・第2回：計画事業費の精査等（令和5年2月） ・第3回：計画事業費の精査等（令和6年2月） ・第4回：計画事業費の精査等（令和7年7月） 		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	公営住宅等整備事業	6,441,000	4,044,826	4,044,826	100%	公営住宅の建替・除却・設計等
	公営住宅ストック総合改善事業	3,360,000	2,925,875	2,925,875	100%	公営住宅の改善（ガス管改修工事、手摺改修工事など）
	住宅・建築物安全ストック形成事業	834,000	1,098,917	1,098,917	100%	耐震対策及びアスベスト対策助成等
	その他	786,000	502,844	502,844	100%	密集市街地の改善、狭い道路の調査・測量等
B (関連社会資本整備事業)						
C (効果促進事業)	密集住宅市街地整備促進事業	207,000	103,048	103,048	100%	不燃化重点対策地区における建築物の新築時等の耐火性能強化相当分の費用の補助等
	防災まちづくり支援促進事業	87,000	79,883	79,883	100%	防災まちづくり推進地区（16地区）内の町内会に対する防災まちづくり支援
	宅地防災工事助成事業	50,000	37,654	37,654	100%	宅地災害の防災工事・減災工事費用の一部助成
	その他	81,000	61,359	61,359	100%	公営住宅駐車場整備、住宅・建築物の耐震改修等
全体事業費（A+B+C）		11,846,000	8,854,406	8,854,406 【財源内訳】 国: 4,031,166 県: 73,133 市: 4,750,107	100%	

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	<p>① 長寿命化計画に基づき改善工事が実施された市営住宅等の割合 ② 大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合の増加 ③ 耐震性が確保された住宅の割合の増加 ④ 耐震性が確保された特定建築物の割合の増加 ⑤ 指定道路調書のインターネット公開路線数の増加</p>								
定義及び算定式	<p>① 市営住宅等長寿命化計画に基づき改善及び建替えが実施された市営住宅等の割合 ⇒市営住宅等長寿命化計画に基づく改善及び建替工事実施棟数／市営住宅等の総住棟数</p> <p>② 不燃化重点対策地区（小田周辺・幸町周辺地区）における、大規模地震発生時の想定焼失棟数の削減割合</p> <p>③ 新耐震基準（昭和 56 年基準）が求める耐震性を有する住宅のストックの比率 ⇒新耐震基準が求める耐震性を有する住戸数／総住戸数</p> <p>④ 新耐震基準（昭和 56 年基準）が求める耐震性を有する特定建築物のストックの比率 ⇒新耐震基準が求める耐震性を有する特定建築物数／総特定建築物数</p> <p>⑤ 指定道路調書のインターネット公開路線数</p>								
その指標を設定した理由	<p>① 市営住宅の住環境の向上についての効果を測定するため、市営住宅等長寿命化計画策定時（平成 23 年度）に存在した市営住宅のうち、整備計画を策定した令和 3 年度以降に改善及び建替工事が実施された住棟の割合を指標として設定しました。</p> <p>② 大規模地震発生時に人的・物理的被害のおそれが大きい不燃化重点対策地区において、不燃化による減災効果を測るため、火災による死者数に大きく関連する指標を設定しました。</p> <p>③ 本市の「耐震改修促進計画」に基づき、既存建築物の耐震性の向上を計画的に促進し、住宅の耐震改修など耐震化の取組の効果を評価するため、住宅の耐震化率を指標に設定しました。</p> <p>④ 本市の「耐震改修促進計画」に基づき、既存建築物の耐震性の向上を計画的に促進し、沿道建築物の耐震改修など耐震化の取組の効果を評価するため、特定建築物の耐震化率を指標に設定しました。</p> <p>⑤ 指定道路調書は、指定確認検査機関による建築確認検査業務や設計者等による設計業務等を適切に行う上で必要不可欠な情報であるため、ホームページでの公開により効果的な情報提供を進めており、その取組の進捗状況を評価するため、インターネット公開路線数を指標に設定しました。</p>								
当初現況値 (R3)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中間目標値</th><th>最終目標値 (R7 末)</th><th>実績値(確定・見込)</th><th>目標達成状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 78% ② 30% ③ 95% ④ 95% ⑤ 3655 路線</td><td>① 86% ② 35% ③ 98% ④ 97% ⑤ 3900 路線</td><td>① 88% ② 35.2% ③ 97% ④ 97% ⑤ 3900 路線</td><td>① 達成 ② 達成 ③ 未達成 ④ 達成 ⑤ 達成</td></tr> </tbody> </table>	中間目標値	最終目標値 (R7 末)	実績値(確定・見込)	目標達成状況	① 78% ② 30% ③ 95% ④ 95% ⑤ 3655 路線	① 86% ② 35% ③ 98% ④ 97% ⑤ 3900 路線	① 88% ② 35.2% ③ 97% ④ 97% ⑤ 3900 路線	① 達成 ② 達成 ③ 未達成 ④ 達成 ⑤ 達成
中間目標値	最終目標値 (R7 末)	実績値(確定・見込)	目標達成状況						
① 78% ② 30% ③ 95% ④ 95% ⑤ 3655 路線	① 86% ② 35% ③ 98% ④ 97% ⑤ 3900 路線	① 88% ② 35.2% ③ 97% ④ 97% ⑤ 3900 路線	① 達成 ② 達成 ③ 未達成 ④ 達成 ⑤ 達成						
目標達成状況に対する所見	<p>① 老朽化した市営住宅等に対する建替えや長寿命化等の対策を実施した結果、最終目標値を達成しました。市営住宅長寿命化計画の推進により市営住宅の安全性の向上及び居住環境の改善が図られています。</p> <p>② 条例による防火規制、老朽建築物除却・耐火性能強化への補助などの実施により、不燃化重点対策地区における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合を増加させ、目標を達成しました。これにより、不燃化重点対策地区における大規模地震時の火災による死者数の削減が図されました。</p> <p>③ 木造住宅及び民間マンション耐震改修助成制度等の実施により、住宅の耐震化を促進しましたが、主に木造住宅について想定より耐震改修や建替え等が進まなかつたことから目標は未達成となりました。耐震性を有する住宅ストックの比率は目標を達成していないものの、耐震性を有する住宅戸数は堅調に推移していることから一定の事業効果はあったものと考えられます。</p> <p>④ 特定建築物の耐震改修等の助成などの実施により、特定建築物の耐震化を促進し、目標を達成しました。耐震化に向けた取組を進めてきた結果、新耐震基準が求める耐震性を有する特定建築物数のストックの比率は本計画期間中に増加していることから一定の事業効果はあったものと考えられます。</p> <p>⑤ 指定道路調書について、川崎市ホームページ『ガイドマップかわさき』において 3,900 路線を公開し、目標を達成しました。必要な道路情報をインターネット上で公開することにより、建築確認検査業務や設計業務等を適切に行うための情報提供を充実しました。</p>								

将来の見込み	<p>① 市営住宅等の総住棟数のうち、市営住宅等長寿命化計画に基づき、建替え及び改善工事が実施された住棟数の割合を推計しており、令和7年度末時点で最終目標値を達成します。</p> <p>② 平成21年度の被害想定を基準値として平均焼失棟数削減割合を算出したものであり、令和7年度末で目標を達成します。</p> <p>③ 令和5年住宅・土地統計調査の結果及び本市調査から、耐震性を有する住宅ストックの比率を推計しており、令和7年度末時点では未達成ですが令和12年度末には98%に達する見込みです。</p> <p>④ 令和2年度の現況調査等を基に、その後の新築、建替、除却等に係る調査等により、耐震性を有する特定建築物ストックの比率を推計しており、令和7年度末時点で目標値を達成します。</p> <p>⑤ 川崎市ホームページ『ガイドマップかわさき』において指定道路調書が閲覧可能な路線数を測定しており、令和7年度末時点で目標値を達成します。</p>
--------	--

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	なし
定義及び算定式	—
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	—
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	—

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<p>(1) 市民意見募集</p> <p>対象：市内に在住、在勤、在学の方 内容：社会資本整備総合交付金事業の事後評価原案について 手法：市のホームページ及び各区役所等において、事業目的、事業概要、事後評価原案を掲載し、担当課への意見書の持参、郵送、FAX、又はメールでの提出により意見を募集 実施期間：令和7年8月5日から令和7年9月5日まで</p> <p>(2) 地域住民への意見聴取</p> <p>対象：意見交換会参加者 内容：社会資本整備総合交付金事業の事後評価原案について 手法：住宅市街地総合整備事業の密集市街地における町内会の意見交換会において、直接市民から意見をヒアリング 実施期間：令和7年8月19日</p> <p>(3) 入居者への意見聴取</p> <p>対象：生田住宅1号棟入居者、高石住宅3号棟入居者 内容：工事が終わった後の生活について 手法：アンケート（紙で回収） 実施期間：令和7年7月23日から令和7年8月25日まで</p>
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p>【提出意見数・回答率】 (1) 12件(4通) (2) 4件(2人) (3) 57.6% (49/85世帯)</p> <p>【意見に対する所見】</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> より災害に強いまちづくりを進めるため、木造住宅耐震改修助成金をはじめ各事業における補助金・助成金について検討してまいります。 狭い道路は建築基準法第42条第2項に基づき、建替え等に道路中心から2mのセットバックが必要です。これまで、狭い道路の解消については建築主等の理解と協力のもと進めてきましたが、防災上・生活衛生上の課題があることから、狭い道路対策事業の早期の効果発現に向けて、効果的な整備手法について調査・研究を進めているところです。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> これからも密集市街地の改善に向けて、補助金の継続等について検討してまいります。 災害時に命を守るため、平時から家庭での備えと地域のつながりづくりを進める防災イベントなどを学

	<p>校・地域と連携しながら引き続き実施してまいります。</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅において、収納の少なさや居住空間の狭さについての意見が見られたが、エレベータや手すり等がついたこと（バリアフリーの向上）、水回りの設備の改善に対する好意見が多く寄せられました。 ・設備の更新やバリアフリー化、居住空間の使い勝手等について、市民意見を踏まえ、今後の居住性向上に向けて検討し、住民満足度の向上に努めます。
--	--

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>① 市営住宅等の建替えや長寿命化等の対策実施割合について、公営住宅等整備事業及び公営住宅ストック総合改善事業の推進により、目標値を達成することができました。</p> <p>② 不燃化重点対策地区において、条例による防火規制や老朽建築物除却工事・耐火性能強化工事の補助などを通して、地区内の建物更新を促進し、目標値を達成することができました。</p> <p>③ 住宅の耐震化について、目標は未達成となりましたが、耐震改修等に対する助成事業を通じて、住宅の耐震化率は堅調に推移していることから一定の事業効果はあったものと考えられます。</p> <p>④ 特定建築物の耐震化について、耐震改修等に対する助成事業を通じて特定建築物の耐震化を促進し、目標値についても達成することができました。</p> <p>⑤ 指定道路調書の内容は、指定確認検査機関による建築確認検査業務や設計者等が設計業務等を適切に行う上で必要不可欠な情報であり、インターネット公開により情報入手の利便性が向上し、老朽化した建物の円滑な建て替えに寄与しました。また、道路の指定状況に関する情報について関係地権者等が容易に入手可能となったことから、所定の道路幅員の確保も含めた適切な維持管理に繋がりました。</p> <p>以上により、安全安心な居住環境の形成に繋がっております。</p>
今後の方針	<p>・次期計画についても、補助制度の継続など災害に強いまちづくりについて意見があったことから事業効果の早期発現に向け、市営住宅の整備や住宅の耐震改修など防災・安全関連事業を推進し、引き続き安全安心で住みよい、住まい・まちづくりに取り組んでまいります。</p>

次期計画 あり・なし

川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱(抜粋)

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市附属機関設置条例（平成27年川崎市条例第1号。以下「条例」という。）別表第1の規定に基づき設置する川崎市公共事業評価審査委員会（以下「委員会」という。）の運営について、条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(調査審議事項等)

第2条 条例別表第1の所掌事務の欄に規定する社会資本の整備を目的とする公共事業でその費用が国から交付されるものに係る評価は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 国が定める規定に基づき、国庫補助事業を対象として実施する評価
 - (2) 国が定める規定に基づき、国の交付金交付要綱等に基づく計画を対象として実施する評価
 - (3) 前号の計画に基づく個別の事業を対象として実施する評価
- 2 委員会は、前項各号に規定する国庫補助事業等の効率的な執行及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価結果が客観的かつ公正な評価方法等に基づいたものであるかについて調査審議するものとする。
- 3 委員会は、必要と認める事項に関し、報告を受けることができるものとする。

(具申意見)

第3条 委員会は、前条第2項の調査審議の結果を市長に意見を具申するものとする。

2 市長は、前項に基づき具申された意見については十分尊重し対応を図らなければならない。

川崎市公共事業評価審査委員会委員名簿

敬称略、五十音順

氏名	所属等
(会長) 朝日 ちさと	東京都立大学都市環境学部 教授
(副会長) 大沢 昌玄	日本大学理工学部 教授
川口 和英	東京都市大学都市生活学部 教授
松行 美帆子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授
南 佳典	玉川大学農学部 教授